

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第139期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 恭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03(3246)5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03(3246)5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	1,047,731	1,025,409	1,165,819	1,255,543	1,279,807
経常利益 (百万円)	165,237	170,207	180,605	198,025	220,005
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	100,643	105,714	113,617	128,606	148,840
包括利益 (百万円)	66,450	190,782	241,465	232,316	111,885
純資産額 (百万円)	1,494,573	1,623,176	1,822,135	2,012,711	2,080,465
総資産額 (百万円)	1,809,841	1,920,903	2,198,912	2,452,306	2,510,085
1株当たり純資産額	3,422円93銭	3,709円19銭	4,165円28銭	4,602円80銭	4,761円48銭
1株当たり当期純利益金額	237円03銭	248円94銭	267円20銭	302円05銭	349円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	248円92銭	267円07銭	301円98銭	349円42銭
自己資本比率 (%)	80.3	82.0	80.6	79.9	80.8
自己資本利益率 (%)	7.0	7.0	6.8	6.9	7.5
株価収益率 (倍)	20.2	25.1	22.1	26.0	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96,567	235,622	259,734	243,459	281,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	89,190	119,254	246,894	167,142	166,599
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,174	44,011	41,361	43,545	38,941
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	270,321	363,028	362,560	423,846	487,604
従業員数 (人)	16,167	17,712	17,892	18,276	18,407
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,886〕	〔1,971〕	-	〔1,861〕	〔1,986〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第135期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第135期、第136期、第138期、及び第139期連結会計年度については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10以上となったため、臨時従業員数の年間平均人員を、外数で〔 〕内に記載しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	579,017	559,499	594,662	640,369	630,239
経常利益 (百万円)	82,003	87,024	88,207	107,130	110,017
当期純利益 (百万円)	49,035	56,704	57,307	66,715	75,327
資本金 (百万円)	119,419	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数 (千株)	432,106	432,106	432,106	432,106	432,106
純資産額 (百万円)	672,272	697,627	715,643	751,616	774,680
総資産額 (百万円)	841,823	839,287	889,993	937,391	1,022,313
1株当たり純資産額	1,575円69銭	1,637円17銭	1,680円43銭	1,764円58銭	1,818円07銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	100円00銭 (50円00銭)	100円00銭 (50円00銭)	100円00銭 (50円00銭)	100円00銭 (50円00銭)	110円00銭 (55円00銭)
1株当たり当期純利益金額	115円49銭	133円53銭	134円77銭	156円69銭	176円86銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	133円52銭	134円71銭	156円66銭	176円85銭
自己資本比率 (%)	79.5	82.9	80.4	80.2	75.8
自己資本利益率 (%)	7.4	8.3	8.1	9.1	9.9
株価収益率 (倍)	41.4	46.8	43.8	50.1	32.9
配当性向 (%)	86.6	74.9	74.2	63.8	62.2
従業員数 (人)	2,695	2,692	2,737	2,757	2,800

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第135期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正15年 9月	信濃電気株式会社と日本窒素肥料株式会社との共同出資により、信越窒素肥料株式会社として発足
昭和2年11月	新潟県中頸城郡（現上越市）に直江津工場を建設、石灰窒素の製造開始
昭和13年12月	群馬県安中市に磯部工場を建設、金属マンガンの製造開始
昭和15年 3月	社名を信越化学工業株式会社に変更
昭和20年 5月	大同化学工業株式会社を吸収合併し、福井県武生市（現越前市）の同社工場を当社武生工場として石灰窒素等の製造開始
昭和24年 5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和28年10月	磯部工場において珪素樹脂（シリコーン）の製造開始
昭和32年 3月	直江津工場においてアセチレン法による塩化ビニル、か性ソーダの製造開始
昭和34年 4月	直江津工場において天然ガス塩素化製品の製造開始
昭和35年 7月	磯部工場において半導体シリコンの製造開始
昭和35年 9月	信越ポリマー株式会社（合成樹脂の加工 現連結子会社）を設立
昭和37年 3月	直江津工場においてセルロース誘導体（メトローズ等）の製造開始
昭和37年12月	信越協同建設株式会社（現信越アステック株式会社 土木、建設、運輸業等 現連結子会社）を設立
昭和39年 8月	長野電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
昭和42年 3月	信越半導体株式会社（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を設立
昭和42年 4月	信越石油化学工業株式会社（メタノール等の製造）を吸収合併 武生工場においてイットリウム等高純度レア・アースの製造開始
昭和45年 8月	茨城県鹿島郡（現神栖市）に鹿島工場を建設、エチレン法による塩化ビニルの製造開始
昭和48年 2月	武生工場において希土類磁石の製造開始
昭和48年 7月	シンテックINC.（塩化ビニルの製造 現連結子会社）を米国に設立 信越半導体株式会社の子会社としてS.E.H. マレーシアSDN.BHD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）をマレーシアに設立
昭和51年 4月	工務部門を分離して信越エンジニアリング株式会社（現連結子会社）を設立
昭和54年 3月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイアメリカInc.（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を米国に設立
昭和54年10月	直江津工場において合成石英製ICフォトマスク用基板の製造開始
昭和58年11月	磯部工場において光ファイバー用プリフォームの製造開始
昭和58年12月	信越ポリマー株式会社、東京証券取引所に株式を上場
平成4年 4月	直江津工場においてフォトレジスト製品の製造開始
平成4年 8月	群馬県碓氷郡（現安中市）に松井田工場を設置し、同工場と磯部工場とを統轄する群馬事業所を群馬県安中市に新設
平成7年11月	信越半導体株式会社の子会社として台湾信越半導体股份有限公司（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を台湾に設立
平成8年 2月	オーストラリアの金属珪素製造会社シムコアオペレーションズPTY.LTD.（現連結子会社）を買収
平成11年12月	シンエツPVC B.V.（オランダ 現連結子会社）がシェルネーデルランドケミーB.V.（オランダ）及びアクゾノーベルベイスケミカルズB.V.（オランダ）の塩化ビニル合併事業を買収
平成12年10月	信越金属工業株式会社を吸収合併
平成13年 2月	アジアシリコーンズモノマーLtd.（シリコーンモノマーの製造 現連結子会社）をタイに設立 シンエツシリコーンズタイランドLtd.（シリコーンの製造 現連結子会社）をタイに設立
平成15年12月	シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.（オランダ 現連結子会社）がドイツのセルロース事業会社クラリアント タイロースGmbH & Co. KG（現SE タイロース GmbH & Co. KG 現連結子会社）を買収
平成17年 7月	直江津工場においてマスクブランクス等の製造開始
平成25年 5月	シンエツシリコーンズタイランドLtd.がアジアシリコーンズモノマーLtd.を完全子会社化
平成27年 4月	シンテックINC.がエチレン工場（米国 ルイジアナ州）の建設を決定

3【事業の内容】

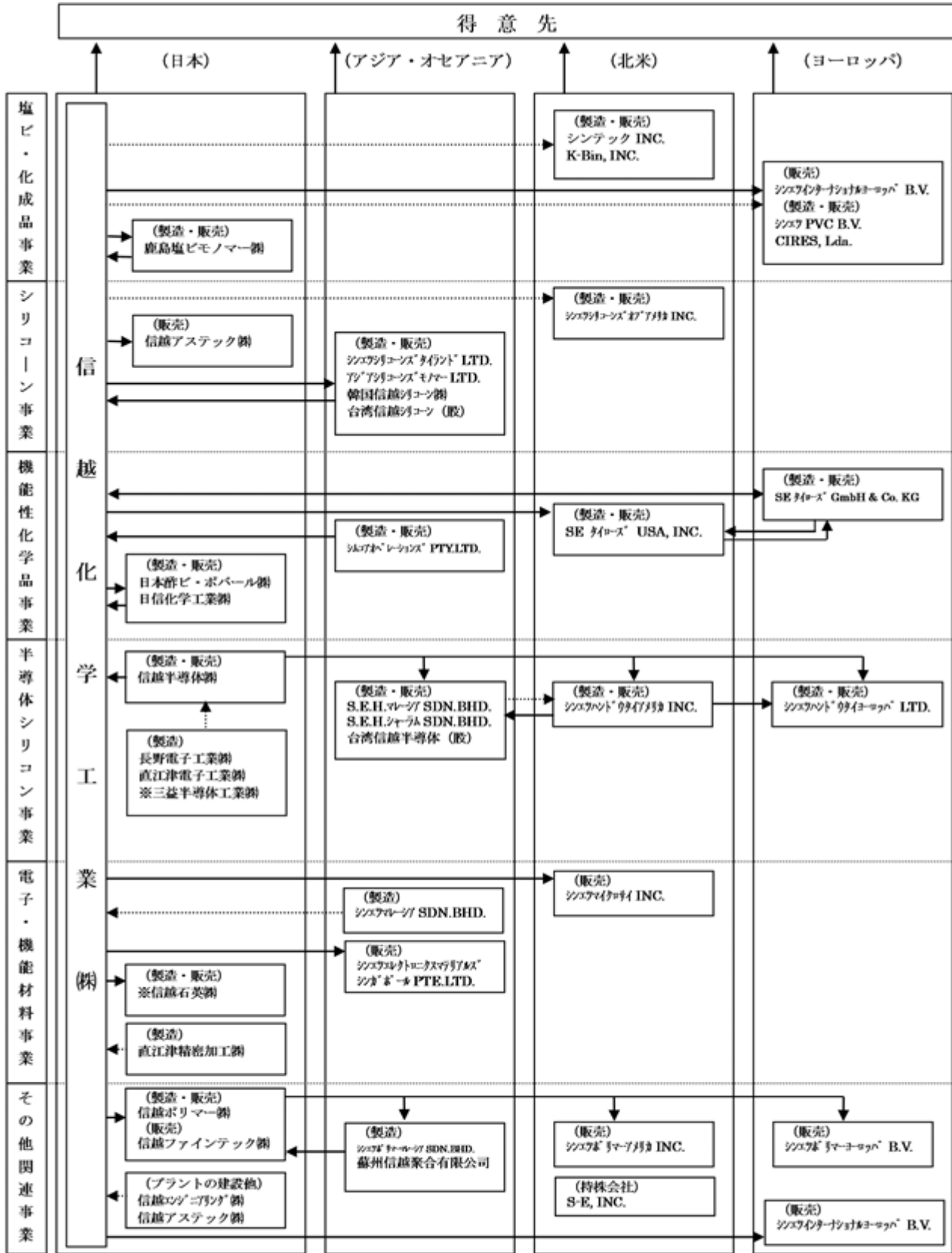
当社グループは、当社、子会社127社及び関連会社14社（平成28年3月31日現在）により構成され、塩化ビニル、か性ソーダ等の製造・販売を主体とする「塩ビ・化成品事業」、シリコンの製造・販売を主体とする「シリコン事業」、セルロース誘導体、金属珪素等の製造・販売を主体とする「機能性化学品事業」、半導体シリコンの製造・販売を主体とする「半導体シリコン事業」、希土類磁石、合成石英製品等の製造・販売を主体とする「電子・機能材料事業」及び信越ポリマーグループの事業および建設・修繕をはじめとする各種役務提供を行う「その他関連事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりであります。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
		国内	海外
塩ビ・化成品事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン	国内	当社、鹿島塩ビモノマー㈱、 その他7社 (計9社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、CIRES,Lda.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、K-Bin, INC.、 その他3社 (計8社)
シリコン事業	シリコン	国内	当社、信越アステック㈱、 その他8社 (計10社)
		海外	シンエツシリコンズタイランドLTD.、 アジアシリコンズモノマーLTD.、韓国信越シリコン㈱、 台湾信越シリコン(股)、 シンエツシリコンズオブアメリカINC.、 その他9社 (計14社)
機能性化学品事業	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン	国内	当社、日本酢ビ・ポパール㈱、日信化学工業㈱、 その他2社 (計5社)
		海外	SE タイローズ GmbH & Co.KG、SE タイローズ USA, Inc.、 シムコアオペレーションズPTY.LTD.、 その他11社 (計14社)
半導体シリコン事業	半導体シリコン	国内	当社、信越半導体㈱、長野電子工業㈱、直江津電子工業㈱、 三益半導体工業㈱(東証1部上場)、 その他4社 (計9社)
		海外	S.E.H. マレーシアSDN. BHD.、 シンエツハンドウタイアメリカINC.、 台湾信越半導体(股)、シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、 S.E.H. シャーラムSDN. BHD.、 その他3社 (計8社)
電子・機能材料事業	希土類磁石(電子産業用・一般用)、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ペリクル	国内	当社、直江津精密加工㈱、信越石英㈱、 その他4社 (計7社)
		海外	シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE.LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツマイクロサイINC.、 その他15社 (計18社)
その他関連事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング	国内	当社、信越ポリマー㈱(東証1部上場)、 信越アステック㈱、信越エンジニアリング㈱、 信越ファインテック㈱、 その他21社 (計26社)
		海外	S-E, INC.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーマレーシアSDN. BHD.、 シンエツポリマーヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーアメリカINC.、 蘇州信越聚合有限公司、 その他22社 (計28社)

《事業系統図》



注) 無印 連結子会社
 ※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品
 → サービス等
 (複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでおります。)

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(連結子会社) シンテックINC.	米国	米ドル 18.75	塩ビ・化成系事業	100.0	兼任 3	塩化ビニル製造技術の供与
信越半導体㈱	東京都千代田区	10,000	半導体シリコン事業	100.0	兼任 4 出向 8	半導体シリコンの購入
S.E.H. マレーシア SDN.BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 181,500	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
シンエツハンドウタイ アメリカInc.	米国	千米ドル 150,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
シンエツPVC B.V.	オランダ	千ユーロ 18	塩ビ・化成系事業	100.0 (100.0)	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
信越ポリマー㈱	東京都千代田区	11,635	その他関連事業	52.6 (0.1)	兼任 1	シリコーン等の販売
SE タイローズ GmbH & Co.KG	ドイツ	千ユーロ 500	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	機能性化学品の購入・販売
信越アステック㈱	東京都千代田区	495	塩ビ・化成系事業 シリコーン事業 機能性化学品事業 半導体シリコン事業 電子・機能材料事業 その他関連事業	99.6 (1.8)	兼任 1 出向 5	合成樹脂製品等の販売
信越エンジニアリング ㈱	東京都千代田区	200	その他関連事業	100.0	出向 11	工場内修繕及び建設の委託
台湾信越半導体(股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 1,500,000	半導体シリコン事業	70.0 (70.0)	兼任 2 出向 3	信越半導体㈱の 半導体シリコンの販売
シムコア オペレーションズ PTY.LTD.	オーストラリア	千豪ドル 32,005	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	金属珪素の購入
シンエツシリコーンズ タイランドLTD.	タイ	千タイバーツ 5,600,000	シリコーン事業	100.0	兼任 3 出向 2	シリコーン製品の購入及び 資金の貸付
アジアシリコーンズ モノマーLtd.	タイ	千タイバーツ 3,393,000	シリコーン事業	100.0 (100.0)	兼任 4 出向 1	シンエツシリコーンズタイ ランドLTD.へ原料の供給
長野電子工業㈱	長野県千曲市	80	半導体シリコン事業	90.0	兼任 2 出向 1	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工及び 資金の貸付
直江津電子工業㈱	新潟県上越市	200	半導体シリコン事業	100.0 (10.0)	出向 3	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
シンエツハンドウタイ ヨーロッパLTD.	英国	千スターリング ポンド 73,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
S - E, INC.	米国	米ドル 10	その他関連事業	100.0		
シンエツエレクトロニクス マテリアルズ シンガポールPte.Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 2,800	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子・機能材料製品の販売
信越有機珪国際貿易 (上海)有限公司	中国	千米ドル 490	シリコーン事業	100.0	兼任 2 出向 2	シリコーン製品の販売
信越ファインテック㈱	東京都台東区	300	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
シンエツ マグネティクス フィリピンINC.	フィリピン	千フィリピン ペソ 60,000	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子・機能材料製品の購入

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(連結子会社) 日本酢ビ・ポバール㈱	大阪府堺市	2,000	機能性化学品事業	100.0	兼任 1 出向 4	資金の貸付
CIRES, Lda.	ポルトガル	千ユーロ 15,000	塩ビ・化成成品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	塩化ビニル製造技術の供与
シンエツシンガポール PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
韓国信越シリコン㈱	大韓民国	百万ウォン 5,800	シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 2	シリコン製品の販売
しなのポリマー㈱	長野県塩尻市	50	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工請負
シンエツマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 33,100	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子・機能材料製品の購入
日信化学工業㈱	福井県越前市	500	機能性化学品事業	100.0	兼任 1 出向 2	合成樹脂中間原料の販売
シンエツマイクロサイ INC.	米国	米ドル 34	シリコン事業 電子・機能材料事業 その他関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2	シリコン製品等の購入・ 販売
台湾信越シリコン (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 228,000	シリコン事業	93.3 (6.7)	兼任 1 出向 2	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ オブアメリカInc.	米国	千米ドル 32,810	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 4,810	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
信越光電(股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 200,000	半導体シリコン事業	80.0 (80.0)	出向 1	化合物半導体の販売
シンエツポリマー マレーシアSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 41,500	その他関連事業	100.0 (100.0)		
シンエツポリマー ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 3,640	その他関連事業	100.0 (100.0)		
シンエツ インターナショナル ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 281,840	塩ビ・化成成品事業 その他関連事業	100.0	兼任 2	合成樹脂製品等の販売
日本レジン㈱	東京都港区	50	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2	シリコン製品の販売
直江津精密加工㈱	新潟県上越市	80	電子・機能材料事業	100.0 (10.0)	兼任 2 出向 2	合成石英製品等の加工の 委託
スカイワード インフォメーション システム㈱	東京都千代田区	200	その他関連事業	100.0 (20.0)	兼任 1 出向 2	コンピューターによる 情報処理及び これに関連する業務の委託
信濃電気製錬㈱	東京都千代田区	200	その他関連事業	100.0	兼任 3 出向 1	機能材料製品の生産委託 及び資金の貸付
㈱福井環境分析 センター	福井県越前市	10	その他関連事業	100.0	兼任 2 出向 3	分析業務の委託
信越フィルム㈱	福井県越前市	200	その他関連事業	100.0	兼任 2 出向 2	
㈱シンエツ テクノサービス	福井県越前市	26	その他関連事業	76.9 (11.5)	兼任 3 出向 2	出荷業務取扱等の委託
浦和ポリマー㈱	埼玉県久喜市	30	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工請負
新潟ポリマー㈱	新潟県糸魚川市	50	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工請負

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(連結子会社) シンエツポリマー アメリカInc.	米国	千米ドル 7,000	その他関連事業	100.0 (100.0)		
直江津産業(株)	新潟県上越市	30	その他関連事業	100.0	兼任 3 出向 1	出荷業務等の委託
(株)サンエース	埼玉県 さいたま市	15	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工請負等
信建総合設備(株)	群馬県高崎市	20	その他関連事業	100.0 (100.0)	出向 3	
(株)埼玉 シンコーモールド	埼玉県東松山市	30	シリコーン事業	100.0 (100.0)	兼任 3	シリコーン製品の購入
(株)シンコーモールド	群馬県安中市	30	シリコーン事業	100.0	兼任 4 出向 1	シリコーン製品の購入
(株)信越マグネット	福井県越前市	10	電子・機能材料事業	100.0	兼任 4	電子・機能材料製品等の 加工の委託
シンエツポリマー インディアPvt.Ltd.	インド	千ルピー 620,000	その他関連事業	100.0 (100.0)		
P.T.シンエツポリマー インドネシア	インドネシア	千米ドル 5,000	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
シンエツポリマー シンガポールPte.Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 6,682	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
信越聚合物(上海) 有限公司	中国	千米ドル 300	その他関連事業	100.0 (100.0)		
信越聚合物(香港) 有限公司	中国	千香港ドル 14,414	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社等の 合成樹脂製品の販売
シンエツポリマー ハンガリーKft.	ハンガリー	千フォリント 700,000	その他関連事業	100.0 (100.0)		
シンエツポリマー タイランドLtd.	タイ	千タイバーツ 10,000	その他関連事業	100.0 (100.0)		
東莞信越聚合物 有限公司	中国	千香港ドル 60,000	その他関連事業	100.0 (100.0)		
(株)ヒューマン クリエイト	東京都千代田区	10	その他関連事業	100.0 (30.0)	兼任 3 出向 1	研修の委託
蘇州信越聚合有限公司	中国	千米ドル 15,300	その他関連事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
S.E.H.シャーラム SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 140,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1	信越半導体(株)等の 半導体シリコンの加工
シンエツハンドウタイ シンガポールPte.Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 500	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
SE タイローズ USA, Inc.	米国	米ドル 10	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	機能性化学品の販売
K-Bin, Inc.	米国	米ドル 4,500	塩ビ・化成産品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	直接の親会社からの 塩化ビニル樹脂の購入
信越有機硅(南通) 有限公司	中国	千米ドル 55,000	シリコーン事業	100.0 (9.0)	兼任 4 出向 1	資金の貸付
信越(江蘇)光棒 有限公司	中国	4,000	電子・機能材料事業	75.0	兼任 4 出向 2	資金の貸付
鹿島電解(株)	茨城県神栖市	3,500	塩ビ・化成産品事業	79.0	兼任 4	か性ソーダの購入及び 資金の貸付
鹿島塩ビモノマー(株)	茨城県神栖市	1,500	塩ビ・化成産品事業	70.6	兼任 4 出向 1	塩化ビニルモノマーの購入
その他 21社						

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	役員の兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社) 三益半導体工業(株)	群馬県高崎市	18,824	半導体シリコン事業	43.8 (1.1)		信越半導体(株)の 半導体シリコンの加工
信越石英(株)	東京都新宿区	1,000	電子・機能材料事業	50.0	出向 3	合成石英の販売
(株)アドマテックス	愛知県 みよし市	307	電子・機能材料事業	25.8	兼任 1 出向 1	電子・機能材料製品の 原料の購入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 名称欄 印は特定子会社に該当します。
 3. 信越ポリマー(株)および三益半導体工業(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. シンテックINC.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	314,788百万円	(2,600百万米ドル)
	(2) 経常利益 (税引前当期純利益)	39,018百万円	(322百万米ドル)
	(3) 当期純利益	26,497百万円	(218百万米ドル)
	(4) 純資産額	520,577百万円	(4,316百万米ドル)
	(5) 総資産額	671,454百万円	(5,567百万米ドル)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度末における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
塩ビ・化成品事業	1,250 [22]
シリコン事業	2,232 [120]
機能性化学品事業	1,260 [65]
半導体シリコン事業	4,523 [458]
電子・機能材料事業	3,275 [967]
その他関連事業	5,867 [354]
合計	18,407 [1,986]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。[]内は臨時従業員数の年間平均人員であり、外数で記載していません。

2. 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,800	42.0	20.2	8,422,000

セグメントの名称	従業員数(人)
塩ビ・化成品事業	196
シリコン事業	1,109
機能性化学品事業	255
半導体シリコン事業	56
電子・機能材料事業	1,086
その他関連事業	98
合計	2,800

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、信越化学労働組合が組織(組合員数3,380人)されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気回復が続きましたものの、欧州では力強さを欠く展開となり、アジア地域などの新興国では景気減速の傾向が見られました。また、日本経済は、雇用情勢の改善などを背景に個人消費が底堅く推移したほか、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調をたどりました。

このような状況のもとで、当社グループは、世界の幅広い顧客への積極的な販売活動を展開するとともに、技術や品質の向上のほか特長ある製品の開発にも鋭意取り組んでまいりました。また、海外新工場の早期戦力化、国内外の製造拠点の拡充、原材料の安定的な確保にも注力するなど、強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、前期に比べ1.9%（242億6千4百万円）増加し、1兆2,798億7百万円となりました。営業利益は、前期に比べ12.5%（231億9千6百万円）増加し、2,085億2千5百万円となり、経常利益も、前期に比べ11.1%（219億8千万円）増加し、2,200億5百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ15.7%（202億3千4百万円）増加し、1,488億4千万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

塩ビ・化成系事業

塩化ビニルは、北米需要が業界全体で対前年比2%低減したにもかかわらず、米国のシンテック社は、国内販売を伸長させるとともに、世界中の顧客への積極的な販売に努めたことから、出荷は堅調に推移しました。オランダのシンエツPVC社は、前年度後半に原料調達先で生じた設備トラブルの影響を受けました。また、国内事業は、輸出が伸長したものの、住宅関連向けは振るいませんでした。

当事業の売上高は、前期に比べ2.4%（109億5千5百万円）減少し4,417億1百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期に比べ11.1%（55億7千4百万円）減少し446億9千万円となりました。

シリコン事業

シリコンは、国内では、電気、電子向けの一部で需要の鈍化が見られましたものの、化粧品や自動車向けなど幅広い分野で出荷が堅調でした。海外でも、欧米のほか東南アジア向けの高機能製品が好調に推移しました。

当事業の売上高は、前期に比べ5.8%（103億1千万円）増加し1,877億4千8百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期に比べ24.2%（80億8千6百万円）増加し415億円となりました。

機能性化学品事業

セルロース誘導体は、国内では、医薬用製品や建材用製品の出荷が堅調でした。ドイツのSEタイロース社は、塗料用製品を中心に順調に推移しました。また、豪州シムコア社の金属珪素は、出荷が堅調に推移しました。

当事業の売上高は、前期に比べ4.0%（45億2百万円）増加し1,168億4千9百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期に比べ19.1%（29億1千2百万円）増加し181億9千万円となりました。

半導体シリコン事業

半導体シリコンは、スマートフォンをはじめとする電子機器需要の減速に伴い、ロジックデバイスの在庫調整の影響を受けましたが、メモリデバイス向けは総じて堅調に推移しました。

当事業の売上高は、前期に比べ5.8%（133億1千万円）増加し2,433億2千6百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期に比べ31.7%（113億2百万円）増加し469億1千1百万円となりました。

電子・機能材料事業

希土類磁石は、産業機器向けが振るいませんでしたが、ハイブリッド車をはじめとする自動車向けが堅調に推移しました。フォトレジスト製品は、ArFレジストや多層レジスト材料が底堅く推移し、マスクブランクスは出荷を大きく伸長させました。また、LED用パッケージ材料は堅調に推移し、光ファイバー用プリフォームも出荷が好調でした。

当事業の売上高は、前期に比べ1.8%（32億6千万円）増加し1,867億6千5百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期に比べ11.4%（52億4千5百万円）増加し514億5千3百万円となりました。

その他関連事業

信越ポリマー社の自動車用入力デバイスや半導体ウエハー関連容器が、好調に推移しました。また、信越エンジニアリング社のエンジニアリング事業も底堅く推移しました。

当事業の売上高は、前期に比べ3.9%（38億3千6百万円）増加し1,034億1千5百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期に比べ16.7%（8億5百万円）増加し56億3千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して15.0%（637億5千7百万円）増加し、4,876億4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は2,816億4千3百万円（前期比381億8千4百万円増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益2,200億5百万円、減価償却費1,004億6千6百万円、売上債権の減少額201億8千万円などにより資金が増加した一方、法人税等の支払額736億3千5百万円などで資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は1,665億9千9百万円（前期比5億4千3百万円減少）となりました。これは、有価証券の取得による支出1,909億1百万円、有形固定資産の取得による支出1,472億2千7百万円、定期預金の増加額795億5千5百万円などにより資金が減少した一方、有価証券の償還による収入2,651億4千6百万円などで資金が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は389億4千1百万円（前期比46億4百万円減少）となりました。これは、配当金の支払額447億2千万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
塩ビ・化成品事業	434,154	(-) 2.2
シリコン事業	180,193	5.7
機能性化学品事業	116,891	4.6
半導体シリコン事業	247,645	7.7
電子・機能材料事業	182,589	0.5
その他関連事業	60,849	10.8
合計	1,222,323	2.5

(注) 1．生産金額は期中販売価格により算出したものであります。
 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注状況を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
塩ビ・化成品事業	441,701	(-) 2.4
シリコン事業	187,748	5.8
機能性化学品事業	116,849	4.0
半導体シリコン事業	243,326	5.8
電子・機能材料事業	186,765	1.8
その他関連事業	103,415	3.9
合計	1,279,807	1.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

塩化ビニル事業では、米国シンテック社が、主要原料であるエチレンの生産工場の建設に取り組み、原料からの一貫生産体制の拡充を進めます。米国の有利な原料事情を活かし、また、世界の需要動向を的確に見極めた営業戦略により、今後も世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとしての地位を、盤石なものとしてまいります。

半導体シリコン事業では、国内外の製造拠点から全世界の顧客に向け、高品質製品の安定供給を行い、あらゆるデバイス需要に的確に対応してまいります。また、先端デバイス向けウエハーの研究開発強化や生産性の向上などの方策を講じることにより、競争力を強化してまいります。

シリコン事業では、拡大が見込まれる高機能製品の需要を着実に取り込むため、国内製造拠点の能力増強を進めています。また、タイ工場の大幅な増強を行うなど、世界中の顧客への供給体制の拡充に取り組んでいます。さらに、研究棟を増設したシリコン電子材料技術研究所や新たに開設した米国のテクニカルセンターを活用し、研究開発の強化を進めております。これらの取組みにより、国内外においてさらなる事業拡大をはかってまいります。

希土類磁石事業では、原料の自社リサイクルや調達先の多様化をはかり、引き続き原材料の安定調達に努めてまいります。また、ベトナムで建設中の製品工場を早期に戦力化し、安定供給体制の構築を進め、自動車向けを中心に拡大している国内外の需要に応えてまいります。

その他の事業につきましても、米国の塗料用セルロース工場や中国で増強を進めている光ファイバー用プリフォーム工場のほか、台湾で建設中のフォトレジスト工場や福井県で建設中のマスクブランクス工場などの拠点を活かし、世界市場でのさらなる飛躍をめざしてまいります。

さらに、将来の柱となる事業を生み出すため、世界の新しいニーズを先取りした独自性のある新規製品の研究開発と事業化を加速させるとともに、M & Aなども視野に入れた新しい事業の開拓にも注力してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「本基本方針」といいます。)

当社グループは、「塩ビ・化成製品事業」、「シリコン事業」、「機能性化学品事業」、「半導体シリコン事業」、「電子・機能材料事業」、「その他関連事業」を営んでおりますが、当社及び関係会社が製造、販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。当社グループの経営には、これらの事業に関する幅広い知識と豊かな経験、並びに、世界各国の顧客、従業員及び取引先などのステークホルダーとの間に築かれた関係についての十分な理解が欠かせません。当社は、当社の企業価値の最大化に資する者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配すべきであると考えておりますが、当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様へ委ねられるべきものであると理解しております。但し、そのためには、当該買付行為に関する十分な情報が、買付行為を行う者及び当社の双方から、株主の皆様へ提供されることが重要であると考えます。

一方、大規模買付行為の中には、当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断されるものもあり得ますことから、このような買付行為に対しては、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会が適切と考えられる方策をとることも必要であると考えます。

(2) 当社グループの企業価値向上に向けた取組みについて

(「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み」)

経営方針

当社グループは、安全をいかなる場合でも最優先とし、公正な企業活動を行い、素材と技術を通じて暮らしや産業、社会に貢献することにより企業価値を高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことをめざしております。そのために、世界最高水準の技術や品質の追求とともに生産性の向上に絶え間なく努めながら、世界中の顧客と安定した取引関係を築き、経済情勢や市況の変化に的確に対応できる経営を進めております。

具体的な取組み

当社グループの企業価値向上に向けた具体的な取組みの内容は、前記 3「対処すべき課題」の1行目から20行目までに記載のとおりです。

このような取組みは、いずれも当社グループの企業価値を向上させ、その結果、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう当社株式の大規模買付行為がなされるリスクを低減するものと考えられますことから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、これらの取組みは当社グループの企業価値を向上させるものから、当社の株主の皆様への共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

(3) 大規模買付行為への対応方針

(「本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」)

当社は、株主の皆様や投資家の皆様に対して積極的なIR活動を進めておりますものの、大規模買付行為(特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。)の開始時に、大規模買付者が提示する買付対価が適切か否かを株主の皆様が的確にご判断なさるためには、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。そこで、当社は、平成20年6月27日開催の第131回定時株主総会におけるご承認をもって現行の大規模買付行為への対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を導入し、その後、毎年、定時株主総会におけるご承認をもって、本対応方針を継続しております。

大規模買付ルールの内容

当社が設定する「事前の情報提供に関するルール」(以下、「大規模買付ルール」といいます。)の骨子は、() 事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供し、()大規模買付行為は、当社取締役会による一定の評価・検討期間の経過後にのみ開始される、というものです。

イ. 本必要情報の提供

大規模買付者には、まず、大規模買付行為の開始前に、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び開始する大規模買付行為の内容並びに大規模買付ルールに従う旨の意向を明示した書面を提出いただくこととします。当社は、当該書面の受領後10営業日以内に、大規模買付者に対して、当初提供いただくべき本必要情報のリストを交付いたします。なお、当初提供していただいた情報を詳細に検討したうえで、当該情報だけでは十分ではないと認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的な情報提供を要求いたします。

ロ. 評価・検討期間の設定

次に、当社取締役会は、大規模買付行為に関する評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価・検討期間」といいます。)として確保されるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価・検討期間中、当社取締役会は独立の外部専門家(証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家)の意見を聴取しつつ、本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

ハ. 独立委員会の設置及びその構成

本対応方針の運用に係る取締役会の恣意的な判断を排除し、判断の公正さを担保するための機関として、独立委員会を設置しております。本対応方針では、後述のイ.及びロ.において、対抗措置発動にかかる客観的な要件を定めておりますが、イ.に記載の対抗措置をとる場合、並びに、ロ.に記載の例外的対応をとる場合など、本対応方針の運用に関する重要な判断にあたっては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役、並びに、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、経営経験豊富な企業経験者など社外有識者の中から選任いたします。なお、第138回定時株主総会終了後の取締役会において、当社社外取締役の福井俊彦、小宮山 宏、金子昌資、宮崎 毅の4氏が独立委員会の委員として選任されました。

大規模買付行為が実施された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守るため、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の保護のために、適切と考える方策をとることがあります。これは、大規模買付行為に対し、当社取締役会として例外的に対応するものであります。

本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は、平成28年6月開催予定の当社第139回定時株主総会終結の時までといたします。

- (4) 本対応方針が本基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールとして、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に係る必要かつ十分な情報の提供を事前に行うべきこと、及び、当該大規模買付行為は取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるべきことを定め、これらを遵守しない大規模買付者に対しては当社取締役会が対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

一方、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合でも、大規模買付行為が当社企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

以上のとおり、本対応方針は、本基本方針を実現するためのものであり、本基本方針の内容に沿ったものであります。

本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様に委ねられるべきものであるとの認識を踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為に対する応否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の提供を受ける機会を確保することを目的としつつ、株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為に対しては、当社取締役会として適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。よって、本対応方針は、株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、決してこれを損なうものではありません。

本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

前述のとおり、本対応方針は株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、その導入・継続は、当社取締役会の判断のみではできず、株主の皆様の承認を要することとなっております。

また、本対応方針では、当社取締役会による対抗措置発動に係る要件が客観的に定められ、事前に公表されております。さらに、本対応方針では、当社取締役会による大規模買付行為に関する評価、検討、交渉、意見形成等に際しては、独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取することとされており、また、対抗措置の発動に際しては、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会はその判断を最大限に尊重することとされております。

以上のとおり、本対応方針には当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが内包されておりますことから、当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

- (注) 本対応方針の有効期限は、平成28年6月29日開催の当社第139回定時株主総会終結の時までとなっております。当社は平成28年5月20日開催の取締役会において、本対応方針を継続しないことといたしました。なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株券等について大規模買付行為が行われた際には、積極的な情報収集及び情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。**

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っております。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国および地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしておりますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動による影響

平成28年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は74%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われま。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、同様な可能性があります。

自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行うとともに、生産拠点の複数化に努めております。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被った場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めておりますが、これらについて供給の逼迫や遅延、また、それに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

新製品の開発

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であり、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めております。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでおります。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容
信越化学工業株式会社 (当社)	日立金属株式会社 (日本)	平成26年7月9日	希土類磁石の製造・使用・販売に関する特許 の実施権を相互に許諾している。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っております。特に新規分野では、エネルギー関連、半導体周辺材料、光・通信関連、ヘルスケア関連、ワイドギャップ材料等5分野の研究開発を推進しております。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのS E タイロース社などであります。

（1）塩ビ・化成品事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っております。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っております。

（2）シリコン事業

シリコンに関する研究はシリコン電子材料技術研究所を主に一部合成技術研究所でも実施しております。

（3）機能性化学品事業

セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツS E タイロース社で行っております。

（4）半導体シリコン事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、シリコンウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上、デバイスの微細化進展に対応する最先端の技術開発に取り組んでおります。また、デバイスの更なる低消費電力、高速化に対応する薄膜SOIウエハー及びFZウエハーなど将来有望視される次世代向け技術開発にも取り組んでおります。化合物半導体では、超高輝度4元系（AlInGaP）の赤色LED用エピタキシャルウエハー及びチップの製品化において高い評価を得ており、更なる高輝度化、高信頼性、多色化等の高機能を目指した新製品の開発を進めております。また、一般用LED照明の色調改善や植物育成用照明用途への赤色LED採用が進められており、この分野へも注力していきます。

（5）電子・機能材料事業

電子産業用有機材料はシリコン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われております。また、半導体製造プロセスで使用されるKrFおよびArFエキシマ用フォトレジストは新機能材料技術研究所で開発されました。フォトレジストは、ネガ現像のArF液浸レジスト、多層材料の性能改善を実施し、10nm世代の開発が最終段階を迎えております。また、7nmの基礎検討が開始され、7nm以細の候補リソ技術のEUV用レジスト開発にも取り組んでおります。同じく半導体製造プロセスで使用されるマスクブランクスも新機能材料技術研究所で開発しており、耐照射性に優れたArFハーフトーンブランクス及び10nmデザインルール用新構造ブランクスは主要顧客へのサンプル出荷が始まり顧客認定作業は最終段階、今後は7nm世代向けの開発に注力していきます。合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用マスク基板や液晶用大型マスク基板は合成技術研究所が担当しております。酸化物単結晶及び超高純度窒化ホウ素に関する研究は精密機能材料研究所が担当しております。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質を維持向上すべく、光通信分野での積極的な研究開発を進めております。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しております。希土類磁石は、環境に優しいハイブリッドカーや風力発電のモーター用として採用され、需要の伸びが期待されます。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコン電子材料技術研究所で行われており、自動車や電子部品、事務機での需要が伸びております。

（6）その他関連事業

信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコンなどの加工技術の開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は53,165百万円であります。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の売上高は1兆2,798億円、営業利益2,085億円、経常利益2,200億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,488億円となり、いずれも前連結会計年度を上回りました。

売上高及び営業利益につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」に記載した通り、半導体シリコン事業が、スマートフォンをはじめとする電子機器需要の減速に伴い、ロジックデバイスの在庫調整の影響を受けましたが、メモリデバイス向けは総じて堅調に推移したことなどにより、増収・増益となりました。

純営業外損益につきましては、受取配当金45億円、受取利息40億円などにより、115億円の純利益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて578億円増加し、2兆5,101億円となりました。主に現金及び預金が増加したことによるものです。

当期末負債合計額は、前期末に比べ100億円減少し、4,296億円となりました。

また、当期末純資産は、円高の影響により為替換算調整勘定が減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益1,488億円により利益剰余金が増加した結果、2兆805億円となりました。

この結果、自己資本比率は79.9%から0.9ポイント増加し、80.8%となり、1株当たり純資産額は、前期に比べ158円68銭増加し、4,761円48銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,876億円となり、前期末に比べ638億円増加しました。

税金等調整前当期純利益、減価償却費など、営業活動による資金の増加は、2,816億円となりました。一方、設備投資等による支払などにより、投資活動による資金の減少は1,666億円となりました。また、配当金の支払など、財務活動による資金の減少は389億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は塩ビ・化成事業、シリコン事業、機能性化学品事業、半導体シリコン事業、電子・機能材料事業、その他関連事業全体で1,347億5千3百万円の設備投資を実施いたしました。

塩ビ・化成事業においては、624億8千8百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、システック社における塩化ビニル樹脂製造設備の増強及び合理化とエチレン製造設備の新設（建設中）であります。

シリコン事業においては、204億6千2百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シリコン製品製造設備の増強及び合理化であります。

機能性化学品事業においては、123億8千2百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、SEタイロース社の米国におけるセルロース誘導体製造工場の新設であります。

半導体シリコン事業においては、176億7千5百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越半導体㈱における半導体シリコンウエハーの高品質化対応投資であります。

電子・機能材料事業においては、166億8千2百万円の設備投資を実施いたしました。

その他関連事業においては、55億5百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金にて充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直江津工場 (新潟県 上越市)	塩ビ・化成 機能性化学品 電子・機能材料	か性ソーダ製造設備 セルロース誘導体製造設備 フォトレジスト製造設備 マスクブランク製造設備 合成石英製品製造設備ほか	14,257	16,251	2,218 (1,111)	4,433	37,161	708
武生工場 (福井県 越前市)	シリコン 電子・機能材料	シリコン製造設備 希土類磁石製造設備ほか	4,787	5,050	4,368 (462)	1,283	15,490	410
群馬事業所 (群馬県 安中市)	シリコン	シリコン製造設備ほか	22,311	15,472	8,027 (946)	5,550	51,362	915
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	塩ビ・化成 電子・機能材料	塩化ビニル樹脂製造設備 合成石英製品製造設備ほか	3,268	2,361	4,974 (488)	212	10,815	177

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
信越半導体㈱	磯部工場 (群馬県 安中市)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	4,987	1,136	2,119 (140)	125	8,369	501
信越半導体㈱	白河工場 (福島県 西白河郡 西郷村)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	24,229	6,358	4,261 (537)	5,411	40,261	601
日本酢ビ・ ポパル㈱	本社工場 (大阪府 堺市)	機能性 化学品	ポパル製造設備	938	4,826	4,359 (90)	163	10,288	123

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シンテックINC.	ルイジアナ 工場ほか (米国)	塩ビ・ 化成品	塩化ビニル樹脂 及び同原料 製造設備	10,538	275,947	18,052 (33,245)	87,400	391,939	549
S.E.H.マレーシ ア SDN.BHD.	本社工 場ほか (マレーシア)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	1,336	204	589 (260)	1,287	3,417	778
シンエツ ハンドウタイ アメリカINC.	本社工場 (米国)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	15,406	1,521	825 (546)	1,067	18,821	773
シンエツ ハンドウタイ ヨーロッパLTD.	本社工場 (英国)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	10,524	1,308	437 (436)	270	12,541	360
シンエツPVC B.V.	ロッテルダ ム工場ほか (オランダ)	塩ビ・ 化成品	塩化ビニル樹脂 製造設備	580	6,097	- (113)	985	7,663	225
SE タイローズ GmbH & Co.KG	本社工場 (ドイツ)	機能性 化学品	セルローズ 誘導体製造設備	7,237	20,386	- (74)	3,766	31,390	498
SE タイローズ USA, Inc.	本社工場 (米国)	機能性 化学品	セルローズ 誘導体製造設備	-	107	- (145)	19,099	19,206	49
シムコア オペレーションズ PTY.LTD.	本社工場 (オースト ラリア)	機能性 化学品	金属珪素 製造設備	4,612	13,401	241 (7,670)	156	18,412	167
アジア シリコーンズ モノマーLtd.	本社工場 (タイ)	シリコー ン	シリコーン モノマー 製造設備	1,400	6,778	2,386 (475)	249	10,815	114

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具、備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. シンエツPVC B.V.、SE タイローズ GmbH & Co.KG 及びSE タイローズ USA, Inc.の土地は、すべて賃借しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、1,700億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
塩ビ・化成品	82,000	新設、増設、合理化、維持更新等	自己資金
シリコーン	27,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
機能性化学品	6,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
半導体シリコン	20,000	合理化、維持更新等	自己資金
電子・機能材料	30,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
その他関連	5,000	合理化、維持更新等	自己資金
合計	170,000	-	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	432,106,693	432,106,693	(株)東京証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	432,106,693	432,106,693	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	90 1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,423	-
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月28日 至 平成28年3月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,423 資本組入額 2	-
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権者が上記に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	-

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3	-

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
 残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

平成27年6月26日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,130 1	3,130 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,000	313,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 7,339	1株当たり 7,339
新株予約権の行使期間	自平成28年9月25日 至平成32年3月31日	自平成28年9月25日 至平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,339 資本組入額 2	発行価格 7,339 資本組入額 2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権者が上記に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
 残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

平成27年9月8日開催の当社取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,600 1	4,600 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460,000	460,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 7,339	1株当たり 7,339
新株予約権の行使期間	自平成28年9月25日 至平成32年3月31日	自平成28年9月25日 至平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2 資本組入額 3	発行価格 2 資本組入額 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は上記の権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間(ただし、当該権利行使期間の満了日までとする。)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権者が上記に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- 3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
 残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 ～平成24年3月31日	-	432,106	-	119,419	-	120,771
平成24年4月1日 ～平成25年3月31日	-	432,106	-	119,419	-	120,771
平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	-	432,106	-	119,419	-	120,771
平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	-	432,106	-	119,419	-	120,771
平成27年4月1日 ～平成28年3月31日	-	432,106	-	119,419	-	120,771

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式の数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	220	63	469	702	30	47,861	49,345	-
所有株式数 (単元)	-	2,077,100	96,109	139,730	1,718,339	156	287,270	4,318,704	236,293
所有株式数の 割合(%)	-	48.09	2.23	3.24	39.79	0.00	6.65	100.00	-

- (注) 1. 自己株式6,127,692株のうち61,276単元は「個人その他」の欄に、92株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	41,394	9.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,268	7.47
日本生命保険相互会社 (株)八十二銀行	東京都千代田区丸の内1-6-6	21,933	5.08
(常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行(株))	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	11,790	2.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	11,512	2.66
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,687	2.47
GIC PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,487	1.50
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 (株)三菱東京UF J銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,467	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	6,315	1.46
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	5,357	1.24
計	-	154,215	35.69

- (注) 1. 当社は、自己株式6,127,692株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 平成28年2月4日付でブラックロック・ジャパン株式会社から提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成28年1月29日現在、同社を含む同社グループ9社で26,261千株(株券等保有割合6.08%)を保有している旨、公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
3. 平成28年2月5日付でアパディーン投信投資顧問株式会社から提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成28年1月29日現在、同社を含む同社グループ3社で21,274千株(株券等保有割合4.92%)を保有している旨、公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,127,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 425,742,800	4,257,428	-
単元未満株式	普通株式 236,293	-	1 単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	432,106,693	-	-
総株主の議決権	-	4,257,428	-

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
信越化学工業株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目 6 番 1 号	6,127,600	-	6,127,600	1.42
計	-	6,127,600	-	6,127,600	1.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 75名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	293,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	4,423円 1
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日から平成28年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3

(注) 1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

4,423円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成23年7月26日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成23年7月27日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成27年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成27年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	313,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	7,339円 1
新株予約権の行使期間	平成28年9月25日から平成32年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3

(注) 1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

7,339円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成27年9月8日)の属する月の前月(平成27年8月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成27年9月24日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成27年9月8日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成27年9月8日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成27年9月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	460,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	7,339円 1
新株予約権の行使期間	平成28年9月25日から平成32年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3

(注) 1 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

7,339円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(平成27年9月8日)の属する月の前月(平成27年8月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(平成27年9月24日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成28年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	430,000株を上限とする(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1
新株予約権の行使期間	割当日の1年後の応当日の翌日から平成33年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3

(注) 1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げます。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

2 新株予約権の行使の条件は、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,329	16,195,099
当期間における取得自己株式	314	1,865,865

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に伴い交付した取得自己株式)	81,500	360,474,500	-	-
(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づき売り渡した取得自己株式)	164	953,652	-	-
保有自己株式数	6,127,692	-	6,128,006	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な観点に立って、事業収益の拡大と企業体質の強化に注力させていただき、そうした経営努力の成果を株主の皆様にも適正に還元する配当を行うことを基本方針としております。内部留保金は、設備投資、研究開発投資等に充当し、国際的な競争力の強化と今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努めております。

この方針に沿いまして、第139期の期末配当金につきましては、先に行いました中間配当金（1株につき55円）と同様1株につき55円といたしました。これにより、当期の年間配当金は前期の100円に対して10円増の1株につき110円で、「第1 [企業の概況] 1 [主要な経営指標等の推移] (2) 提出会社の経営指標等」に記載の通り、配当性向は62.2%（前期63.8%）となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月27日 取締役会決議	23,425	55.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	23,428	55.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	4,875	6,520	7,310	8,529	7,985
最低（円）	3,465	3,865	5,267	5,752	5,160

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	7,281	7,335	7,050	6,651	6,200	6,175
最低（円）	6,214	6,931	6,466	5,593	5,160	5,571

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 28名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		金川 千尋	大正15年3月15日	昭和37年2月 当社入社 昭和45年12月 海外事業本部長 昭和50年1月 取締役 昭和51年8月 常務取締役 昭和53年3月 シンテックINC.取締役社長 昭和54年1月 専務取締役 昭和58年8月 代表取締役副社長 平成2年8月 代表取締役社長 平成22年6月 代表取締役会長(現任) 平成23年1月 シンテックINC.取締役会長 (現任)	(注)4	193
代表取締役 副会長	半導体事業・技 術・環境保安関係 担当	秋谷 文男	昭和15年10月20日	昭和39年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 信越半導体㈱代表取締役社長 (現任) 平成19年7月 代表取締役専務 平成21年6月 代表取締役副社長 平成28年6月 代表取締役副会長(現任)	(注)4	11
代表取締役 社長		斉藤 恭彦	昭和30年12月5日	昭和53年4月 当社入社 平成11年12月 シンエツPVC B.V. 取締役(現 任) 平成13年6月 取締役 平成14年6月 常務取締役 平成16年4月 シンエツハンドウタイアメリ カInc.取締役社長(現任) 平成17年6月 専務取締役 平成19年7月 代表取締役専務 平成22年6月 代表取締役副社長 平成23年1月 シンテックINC.取締役社長 (現任) 平成28年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	18
専務取締役	新機能材料・特許 関係担当 研究開発部長	石原 俊信	昭和22年9月8日	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 新機能材料技術研究所長 取締役 平成22年6月 常務取締役 研究開発部長(現任) 平成25年6月 専務取締役(現任)	(注)3	6
専務取締役	シリコン事業本 部長	上野 進	昭和18年5月24日	昭和43年4月 当社入社 平成17年6月 群馬事業所長 平成25年6月 取締役 シリコン事業本部長(現 任) 平成27年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役(現任)	(注)3	13
常務取締役	国際事業・資材関 係担当	高杉 晃司	昭和16年8月21日	昭和35年3月 当社入社 平成13年12月 国際事業本部長 平成17年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	半導体事業部業務部長	轟 正彦	昭和28年5月16日	昭和51年4月 当社入社 平成13年1月 半導体事業部業務部長(現任) 平成16年4月 信越半導体㈱取締役 平成18年6月 取締役 平成21年6月 信越半導体㈱常務取締役(現任) 平成22年6月 常務取締役(現任)	(注)4	8
常務取締役	広報・法務関係担当 秘書室長 社長室長	秋本 俊哉	昭和34年6月5日	昭和57年4月 当社入社 平成19年9月 秘書室長(現任) 平成20年6月 取締役 平成22年6月 常務取締役(現任) 平成27年6月 社長室長(現任)	(注)4	5
常務取締役	有機合成事業部長	荒井 文男	昭和33年9月15日	昭和56年4月 当社入社 平成15年3月 シンエツPVC B.V. 取締役社長(現任) 平成16年1月 SEタイローズ GmbH & Co. KG 取締役社長(現任) 平成16年6月 取締役 平成22年6月 有機合成事業部長(現任) 平成25年6月 常務取締役(現任)	(注)4	5
常務取締役	電子材料事業本部長兼同事業本部長 マグネット部長	松井 幸博	昭和23年10月2日	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 電子材料事業本部長(現任) 平成21年6月 取締役 平成22年6月 電子材料事業本部長(現任) 平成25年6月 常務取締役(現任)	(注)3	4
常務取締役	精密材料事業関係担当 塩ビ事業本部長	宮島 正紀	昭和22年2月8日	昭和46年7月 当社入社 平成9年5月 精密材料事業部精密材料部長 平成13年6月 取締役 平成14年11月 塩ビ事業本部長(現任) 平成28年6月 常務取締役(現任)	(注)3	21
取締役相談役		森 俊三	昭和12年6月27日	昭和38年9月 当社入社 昭和60年5月 信越エンジニアリング㈱取締役 昭和63年5月 同常務取締役 平成4年1月 武生工場長 平成4年6月 取締役 平成8年6月 常務取締役 平成10年6月 専務取締役 平成19年7月 代表取締役専務 平成21年6月 代表取締役副社長 平成22年6月 代表取締役社長 平成28年6月 取締役相談役(現任)	(注)4	27
取締役		フランク・ ピーター・ ボボフ	昭和10年10月27日	昭和62年12月 ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー最高経営責任者 平成4年12月 同取締役会長 平成13年1月 シンテックINC. 取締役(現任) 平成13年6月 取締役(現任)	(注)3	91
取締役		宮崎 毅	昭和6年12月16日	平成2年3月 三菱倉庫㈱代表取締役社長 平成10年6月 同代表取締役会長 平成15年6月 同相談役(現任) 平成16年8月 信越半導体㈱監査役 平成19年6月 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		福井 俊彦	昭和10年9月7日	昭和33年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同副総裁 平成15年3月 同総裁 平成21年6月 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小宮山 宏	昭和19年12月15日	昭和63年7月 東京大学工学部教授 平成12年4月 同大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成17年4月 国立大学法人東京大学総長 平成22年6月 取締役(現任)	(注)4	1
取締役	経理部長	笠原 俊幸	昭和26年5月7日	昭和45年3月 当社入社 平成13年12月 経理部長(現任) 平成17年6月 取締役(現任)	(注)3	6
取締役	業務監査関係担当	小根澤 英徳	昭和27年2月27日	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 信越半導体㈱取締役 平成16年8月 同常務取締役 平成17年6月 取締役(現任)	(注)3	4
取締役	新機能材料部長	丸山 和政	昭和24年12月2日	昭和50年4月 当社入社 平成22年6月 新機能材料部長(現任) 平成25年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	総務関係担当 人事部長	池上 健司	昭和20年11月24日	昭和43年4月 当社入社 平成16年12月 人事部長(現任) 平成26年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	新規製品関係担当 電子材料事業本部 副本部長兼同事業 本部有機材料部長	塩原 利夫	昭和23年1月16日	昭和47年4月 当社入社 平成17年7月 電子材料事業本部有機材料部長(現任) 平成22年8月 電子材料事業本部副本部長(現任) 平成26年6月 取締役(現任)	(注)4	3
取締役	企業開発部長	高橋 義光	昭和28年10月20日	昭和49年3月 当社入社 平成24年11月 台湾信越シリコン股份有限公司董事長(現任) 平成28年6月 取締役(現任) 企業開発部長(現任)	(注)4	3
取締役	国際事業本部長	安岡 快	昭和36年5月3日	昭和60年4月 当社入社 平成3年11月 シンテックINC.出向 平成25年11月 社長室事業促進グループ長 平成28年6月 取締役(現任) 国際事業本部長(現任)	(注)4	3
常勤監査役		岡田 理	昭和12年8月21日	昭和36年4月 当社入社 昭和63年6月 信越半導体㈱取締役 平成5年6月 同常務取締役 平成7年6月 同専務取締役 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成13年6月 同顧問 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注)7	3
常勤監査役		岡本 博明	昭和24年1月3日	昭和46年7月 当社入社 平成19年12月 研究開発部部長代理 平成21年6月 取締役 平成22年6月 開発調査部長 平成27年6月 常勤監査役(現任)	(注)7	4
監査役		福井 琢	昭和36年8月24日	昭和62年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木総合法律事務所入所 平成16年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現任) (但し、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間を除く。) 平成17年6月 監査役(現任) 平成21年1月 同事務所マネージングパートナー(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小坂 義人	昭和30年7月13日	昭和59年12月 税理士登録 平成2年3月 公認会計士登録 平成3年4月 アクタス監査法人(現 太陽 有限責任監査法人)代表社員 平成18年6月 監査役(現任) 平成28年2月 きさらぎ監査法人顧問(現 任)	(注)6	0
監査役		永野 紀吉	昭和15年11月29日	平成16年12月 ㈱ジャスダック証券取引所 代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同最高顧問 平成18年6月 同経営諮問会議議長 平成19年6月 監査役(現任)	(注)7	-
計						449

(注) 1. 取締役フランク・ピーター・ポポフ、宮崎 毅、福井俊彦及び小宮山 宏は、社外取締役であります。

2. 監査役福井 琢、小坂義人及び永野紀吉は、社外監査役であります。

3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、企業価値を継続して高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことです。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は監査役制度を採用しており、提出日(平成28年6月30日)現在、取締役は23名(内、社外取締役4名)、監査役は5名(内、社外監査役3名)であります。業務執行についての主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催されております。また、独立性の高い上記3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。さらに、当社は、社外取締役等から構成される「役員報酬委員会」を設置し、役員報酬の審査及び評価を行い、取締役会に答申する体制を確保しております。

(企業統治の体制として監査役制度を採用する理由)

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり独立性の高い3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。当社においては、監査役の監査を支える人材・体制の充実を図っているほか、監査役と内部監査部門との連携も行われており、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っております。当社は、更に、独立性の高い社外取締役を複数名選任しており、当該社外取締役が監査役や内部監査部門との連携のもと、経営に対する十分な監督を行っております。当社としては、以上のとおり、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築しております。このような取組みにより、当社にとって望ましいガバナンス体制を確立でき、また、株主及び投資家等からの信認も確保できると考えられることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制」(会社法第362条第4項第6号等)を整備するための方針として以下のとおりの「内部統制基本方針」を定めており、この基本方針に従って、内部統制システムを構築、運用するとともに、常時見直しを行い、より適切、効率的な内部統制システムの整備に努めております。

イ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ(当社及び当社子会社をいう。以下同じ)は、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業理念として掲げる。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制に関する各種の規程を整備し、取締役及び使用人は、これらの規程に従って業務を遂行する。その体制の運用状況については、内部監査部門並びに個々の監査内容に係る部門が内部監査を実施する。

当社は、法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、社内規程に基づき当社グループの役職員等を対象としたコンプライアンス相談・通報制度を運用する。また、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施する。

当社は、会社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産管理規程その他の社内規程に基づき、職務の執行に関する文書等の記録を作成、保存する。これらの記録は、取締役及び監査役の求めに応じて速やかに提供する。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制に関する諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進する。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努める。

二．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、業務分掌及びグループ会社運営規程その他の社内規程に基づく意思決定ルール、職務分担等により、また、関連会社会議及び関連会社社長会（以下、グループ会社会議という）の開催により、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。

また、当社の取締役の職務執行の効率性向上に資するため、社外取締役を選任し、この社外取締役が独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業理念として掲げる。

当社のグループ会社統括部門は、グループ会社運営規程に基づき、また、グループ会社会議において、子会社業務に係る重要事項の報告を求める。また、当社の内部監査部門並びに個々の監査内容に係る部門は、必要に応じて子会社の内部監査部門等と協同して、当該子会社の内部監査を実施する。

当社は、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、グループ会社会議に出席するなどの方法により、情報収集を図る。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、当社の使用人の中から監査役スタッフを任命する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命及び解任等については、社内規程に定める方法により、監査役の同意を得る。

監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い、監査役職務の補助業務を遂行する。

チ．監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告する。

（イ）会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項

（ロ）経営、財務情報に係る重要事項

（ハ）内部監査の実施状況

（ニ）重大な法令・定款違反

（ホ）コンプライアンス相談・通報制度の運用状況及び通報の内容

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として人事評価その他において不利な取扱いを行わない。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との定期的意見交換会を開催するほか、内部監査部門との定例報告会を開催するなど連携を図る。

ヌ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、適時適切に支払いを行う。

ル．反社会的勢力との関係遮断のための体制

当社グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部署を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との緊密な連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役の人員については、上記のとおりです。また、監査役の職務を補助する者として、業務監査部及び法務部の職員が監査役スタッフを兼任しております。

当社の監査役は、社内重要会議への出席のほか、重要書類の閲覧、国内外の工場の視察などを通じて業務執行に対する監査を行っております。更に、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を随時求め、適宜その調査に立会い、また、情報交換、意見交換を年数回行っております。なお、監査役小坂義人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の組織体制としては、専任部署である業務監査部（提出日現在、職員7名）が業務活動の適法性・合理性の観点から各部門の業務監査を実施し、その結果については、経営者、社外取締役及び監査役等に報告を行っております。

監査役は、毎月、業務監査部と定例会議を行い、業務監査部の業務の状況や内部監査の結果等の報告を受けています。さらに、その活動内容や監査テーマの選定等について助言や要請を行っています。また、情報交換、意見交換は随時行っております。監査役が会計監査人から監査計画や会計監査に関する報告、説明を受ける際には業務監査部も出席し、三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めております。

これらの監査機能と内部統制との関係については、上記の「内部統制基本方針」をご参照下さい。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役及び社外監査役による、経営に対する独立した立場からの監督機能を重視し、また、経営全般に関する大所高所からの助言を期待して、社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。

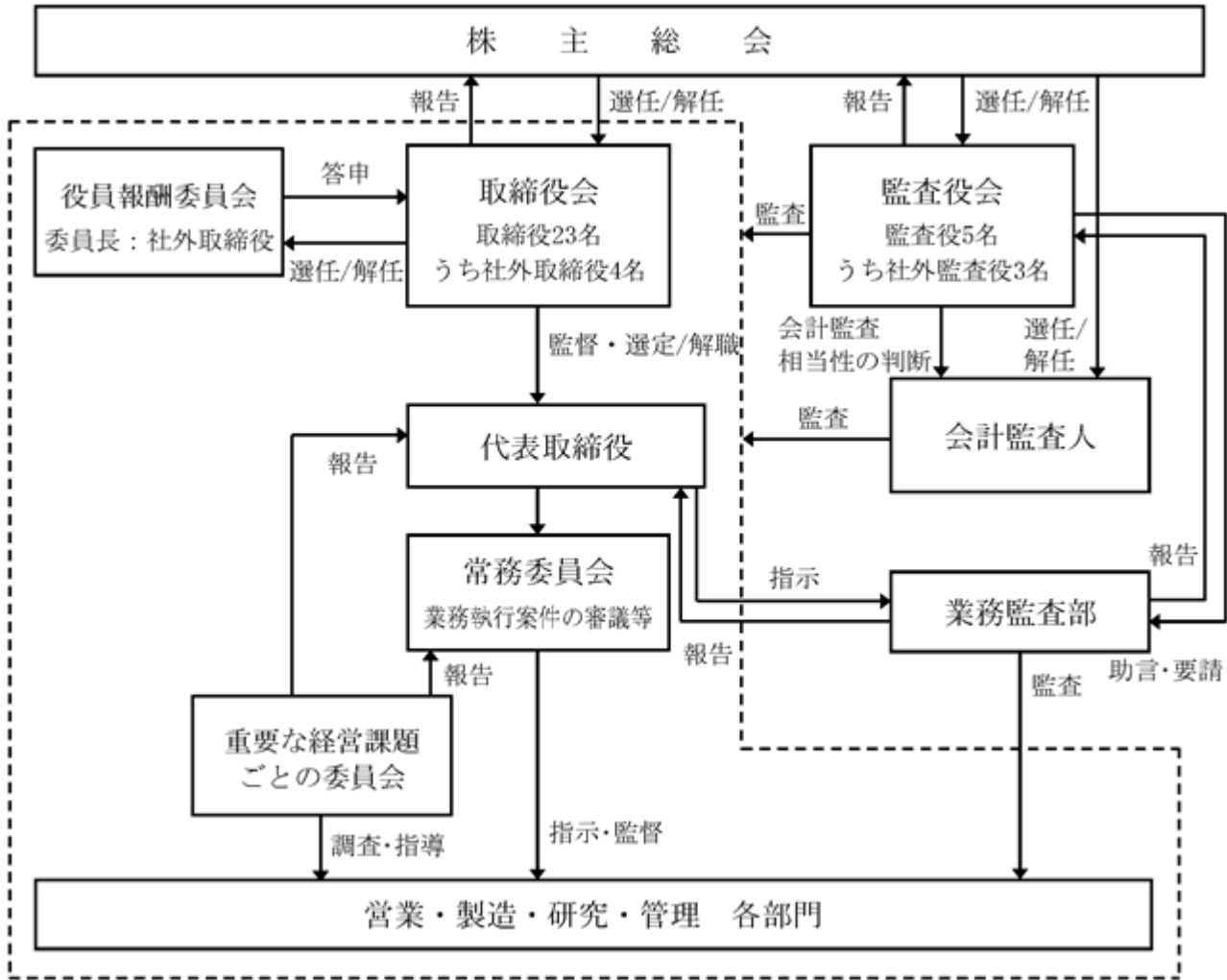
提出日現在、社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

上記の社外取締役は、米国ダウ・ケミカル社元CEOのフランク・ピーター・ボポフ氏、三菱倉庫㈱の元代表取締役社長で現在は相談役の宮崎 毅氏、日本銀行元総裁の福井俊彦氏、東京大学元総長の小宮山 宏氏であります。いずれの社外取締役につきましても、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。なお、各社外取締役からは、独立した立場からの監督のみならず、これまでの豊かな経営経験や卓越した知見を活かした大所高所からの助言を頂いております。また、フランク・ピーター・ボポフ氏は役員報酬の審査及び評価を行う「役員報酬委員会」の委員長を務めております。

社外監査役としては、弁護士（柏木総合法律事務所マネージングパートナー）の福井 琢氏、公認会計士・税理士（きさらぎ監査法人顧問）の小坂義人氏、旧㈱ジャスダック証券取引所代表取締役会長兼社長の永野紀吉氏を迎えております。社外監査役福井 琢氏が所属する柏木総合法律事務所は、当社からの一部の個別案件の受嘱実績がありましたが、その規模、性質に照らし、同氏の監査役としての職務や独立性に影響を及ぼすおそれは皆無であります。また、その他の社外監査役につきましても、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。当社においては、社外監査役からは、法律や財務・会計に関する専門的見地から、または、経営経験に基づく幅広い見地からの監査により、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献して頂いております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準については、特定の基準を設けていませんが、東京証券取引所の独立役員に関するガイドライン 5.(3)の2の要件は、参考となる基準であると考えます。

前述の業務監査部の内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役を含む監査役にも報告されており、内部監査部門と社外取締役、監査役（社外監査役を含む。）との連携が図られているほか、当社においては、前述のとおり、監査役監査と会計監査、内部監査との連携を図っております。また、社外取締役、社外監査役と内部統制との関係については、上記の「内部統制基本方針」をご参照下さい。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤範忠	5年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川亮悟	1年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡部尚志	4年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他の監査従事者 42名、合計 53名

取締役の定数

当社の取締役の定数は26名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役会の決議で機動的な自己株式の取得ができるよう、定款に定めております。

ロ．株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議で中間配当ができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
	基本報酬	賞 与	計		ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	978	437	1,415	20	115	18
監査役 (社外監査役を除く。)	31	9	40	3		
社外役員	170		170	8		

- (注) 1 上記には、平成27年6月26日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
- 2 賞与には、当事業年度に係る賞与引当額を記載しております。
- 3 当社は、平成20年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- 4 ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。
- 5 取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給と相当額(賞与を含む)は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人給として重要なものではありません。
- 6 取締役(社外取締役を除く。)への「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」を加えた報酬等の総額は1,531百万円です。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏 名	役員区分	会社区分	報酬等の種類 (百万円)		
			基本報酬	賞 与	計
金川 千尋	取締役	提出会社	258	88	346
森 俊三	取締役	提出会社	119	66	185
秋谷 文男	取締役	提出会社	87	44	131
斉藤 恭彦	取締役	提出会社	87	44	131

- (注) 1 賞与には、当事業年度に係る提出会社の賞与引当額を記載しております。
- 2 提出会社は、平成20年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- 3 金川千尋の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額27百万円を加えた総額は374百万円であります。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC.からの取締役としての「基本報酬」181百万円及び「賞与」60百万円を加えた連結報酬等の総額は616百万円であります。森 俊三の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額20百万円を加えた総額は206百万円あります。秋谷文男の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額9百万円を加えた総額は141百万円あります。斉藤恭彦の提出会社からの「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額9百万円を加えた総額は141百万円あります。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC.からの取締役としての「基本報酬」49百万円を加えた連結報酬等の総額は190百万円あります。
- 4 ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、権利行使期間は平成28年9月25日から平成32年3月31日まででありますことから、当事業年度における行使実績はありません。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役を委員長とする任意の役員報酬委員会の審査、評価を踏まえ、取締役会で決定されます。その内容は、役職、職責等に応じた「基本報酬」と年次業績を勘案した「賞与」のほか「ストックオプション」であります。

一方、当社の監査役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、監査役の協議で決定されます。その内容は、監査役としての職責に応じた「基本報酬」と「賞与」となっております。

なお、社外取締役及び監査役には、「ストックオプション」の付与はいたしておりません。また、社外取締役及び社外監査役には、「賞与」の支給は行っておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

128銘柄 62,397百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)八十二銀行	11,830,591	10,032	長期的観点による取引 関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,943,816	9,626	長期的観点による取引 関係の維持・強化
スズキ(株)	1,330,000	4,804	長期的観点による取引 関係の維持・強化
三菱電機(株)	3,011,000	4,301	長期的観点による取引 関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	958,000	4,096	長期的観点による取引 関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホール ディングス(株)	1,127,699	3,800	長期的観点による取引 関係の維持・強化
(株)クボタ	1,840,000	3,501	長期的観点による取引 関係の維持・強化
三菱倉庫(株)	1,708,000	3,202	長期的観点による取引 関係の維持・強化
ナノキャリア(株)	2,660,000	3,112	長期的観点による取引 関係の維持・強化
積水化学工業(株)	1,492,000	2,326	長期的観点による取引 関係の維持・強化
(株)ダイセル	1,618,000	2,318	長期的観点による取引 関係の維持・強化
三井物産(株)	1,212,437	1,954	長期的観点による取引 関係の維持・強化
第一三共(株)	1,022,459	1,949	長期的観点による取引 関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,547,656	1,593	長期的観点による取引 関係の維持・強化
リケンテクノス(株)	3,300,523	1,442	長期的観点による取引 関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	160,400	1,344	長期的観点による取引 関係の維持・強化
栗田工業(株)	384,500	1,116	長期的観点による取引 関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	253,000	964	長期的観点による取引 関係の維持・強化
三菱地所(株)	331,000	922	長期的観点による取引 関係の維持・強化
凸版印刷(株)	908,500	841	長期的観点による取引 関係の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士電機(株)	1,420,075	805	長期的観点による取引 関係の維持・強化
崇越電通(股)	2,815,296	774	長期的観点による取引 関係の維持・強化
大陽日酸(株)	426,000	698	長期的観点による取引 関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	831,343	580	長期的観点による取引 関係の維持・強化
東京応化工業(株)	137,649	534	長期的観点による取引 関係の維持・強化
サンケン電気(株)	634,000	527	長期的観点による取引 関係の維持・強化
(株)日立製作所	625,000	514	長期的観点による取引 関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	561,375	2,096	議決権行使に関する指図権限
三菱商事(株)	578,000	1,399	議決権行使に関する指図権限
(株)福井銀行	1,614,000	421	議決権行使に関する指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,943,816	6,750	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
(株)八十二銀行	11,830,591	5,737	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
富士フィルムホールディングス(株)	958,000	4,264	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
スズキ(株)	1,330,000	4,004	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
ナノキャリア(株)	2,660,000	3,694	研究開発素材の提供などを 通じた企業価値の向上
三菱電機(株)	3,011,000	3,551	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,127,699	3,536	中長期的観点によるリスク マネジメント関係の維持・強化
(株)クボタ	1,840,000	2,827	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
第一三共(株)	1,022,459	2,558	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
三菱倉庫(株)	1,708,000	2,524	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)ダイセル	1,618,000	2,488	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
積水化学工業(株)	1,492,000	2,067	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
三井物産(株)	1,212,437	1,570	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
リケンテクノス(株)	3,300,523	1,280	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,547,656	1,268	中長期的観点による 金融取引関係の維持・強化
栗田工業(株)	384,500	987	中長期的観点による設備 関連取引関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	160,400	954	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	253,000	887	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	908,500	857	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	331,000	691	中長期的観点による不動産 賃借取引関係の維持・強化
崇越電通(股)	2,815,296	628	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
アキュセラ・インク(Acucela Inc.)	222,222	615	研究開発素材に関する 情報収集
富士電機(株)	1,420,075	552	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	831,343	488	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
小野薬品工業(株)	20,000	476	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
大陽日酸(株)	426,000	454	中長期的観点による営業及び 資材調達取引関係の維持・強化
(株)資生堂	159,720	401	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化
東京応化工業(株)	137,649	387	中長期的観点による 営業取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	時価 (百万円)	議決権行使権限等の内容
損保ジャパン日本興亜ホールディングス (株)	561,375	1,789	議決権行使に関する指図権限
三菱商事(株)	578,000	1,101	議決権行使に関する指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	10	81	12
連結子会社	22	10	23	10
計	104	20	104	22

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち海外子会社12社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対する監査証明業務に係る報酬として、74百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち海外子会社12社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対する監査証明業務に係る報酬として、81百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務情報の開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の実施するセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	461,489	597,048
受取手形及び売掛金	292,748	268,905
有価証券	304,180	236,486
商品及び製品	139,133	133,664
仕掛品	12,533	13,367
原材料及び貯蔵品	125,243	133,981
繰延税金資産	36,721	36,330
その他	38,370	47,689
貸倒引当金	10,575	14,840
流動資産合計	1,399,846	1,452,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 175,857	2 170,478
機械装置及び運搬具(純額)	2 441,123	2 410,322
土地	79,679	83,108
建設仮勘定	80,230	133,551
その他(純額)	2 7,519	2 7,510
有形固定資産合計	784,409	804,972
無形固定資産		
無形固定資産	18,012	13,152
投資その他の資産		
投資有価証券	1 145,726	1 130,202
退職給付に係る資産	2,040	1,551
繰延税金資産	15,858	16,458
その他	1 87,808	1 92,923
貸倒引当金	1,394	1,807
投資その他の資産合計	250,038	239,327
固定資産合計	1,052,460	1,057,451
資産合計	2,452,306	2,510,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,694	115,557
短期借入金	6,825	7,873
未払金	60,692	49,071
未払費用	60,233	56,824
未払法人税等	33,554	29,519
賞与引当金	2,721	2,627
役員賞与引当金	513	547
その他	13,611	19,933
流動負債合計	298,846	281,954
固定負債		
長期借入金	7,116	5,288
繰延税金負債	93,571	96,183
退職給付に係る負債	33,401	33,319
その他	6,659	12,872
固定負債合計	140,748	147,665
負債合計	439,594	429,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	128,572	128,759
利益剰余金	1,626,873	1,731,042
自己株式	33,837	33,407
株主資本合計	1,841,029	1,945,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,349	13,780
繰延ヘッジ損益	91	1,611
為替換算調整勘定	100,425	68,566
退職給付に係る調整累計額	3,382	1,480
その他の包括利益累計額合計	119,300	82,478
新株予約権	139	237
非支配株主持分	52,242	51,936
純資産合計	2,012,711	2,080,465
負債純資産合計	2,452,306	2,510,085

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,255,543	1,279,807
売上原価	2,940,399	2,930,019
売上総利益	315,143	349,787
販売費及び一般管理費	1,212,814	1,214,262
営業利益	185,329	208,525
営業外収益		
受取利息	3,867	4,011
受取配当金	1,913	4,506
持分法による投資利益	-	3,302
補助金収入	-	2,837
為替差益	15,164	-
その他	2,882	5,847
営業外収益合計	23,828	20,505
営業外費用		
支払利息	790	452
為替差損	-	2,760
固定資産除却損	976	1,329
その他	9,365	4,483
営業外費用合計	11,132	9,025
経常利益	198,025	220,005
税金等調整前当期純利益	198,025	220,005
法人税、住民税及び事業税	71,330	65,342
法人税等調整額	3,207	4,284
法人税等合計	68,122	69,627
当期純利益	129,902	150,377
非支配株主に帰属する当期純利益	1,295	1,537
親会社株主に帰属する当期純利益	128,606	148,840

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	129,902	150,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,978	8,589
繰延ヘッジ損益	585	1,703
為替換算調整勘定	92,686	33,370
退職給付に係る調整額	1,936	1,905
持分法適用会社に対する持分相当額	271	141
その他の包括利益合計	102,414	38,491
包括利益	232,316	111,885
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	228,992	112,017
非支配株主に係る包括利益	3,324	132

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	128,625	1,541,127	34,954	1,754,218
会計方針の変更による累積的影響額			287		287
会計方針の変更を反映した当期首残高	119,419	128,625	1,540,840	34,954	1,753,931
当期変動額					
剰余金の配当			42,573		42,573
親会社株主に帰属する当期純利益			128,606		128,606
自己株式の取得				24	24
自己株式の処分		53		1,141	1,088
その他					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	53	86,033	1,117	87,097
当期末残高	119,419	128,572	1,626,873	33,837	1,841,029

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,439	493	9,451	1,470	18,914	426	48,574	1,822,135
会計方針の変更による累積的影響額								287
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,439	493	9,451	1,470	18,914	426	48,574	1,821,848
当期変動額								
剰余金の配当								42,573
親会社株主に帰属する当期純利益								128,606
自己株式の取得								24
自己株式の処分								1,088
その他								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,909	585	90,973	1,912	100,385	287	3,667	103,766
当期変動額合計	11,909	585	90,973	1,912	100,385	287	3,667	190,863
当期末残高	22,349	91	100,425	3,382	119,300	139	52,242	2,012,711

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	128,572	1,626,873	33,837	1,841,029
当期変動額					
剰余金の配当			44,720		44,720
親会社株主に帰属する 当期純利益			148,840		148,840
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		19		445	425
その他		206	49		255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	186	104,168	429	104,784
当期末残高	119,419	128,759	1,731,042	33,407	1,945,813

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	22,349	91	100,425	3,382	119,300	139	52,242	2,012,711
当期変動額								
剰余金の配当								44,720
親会社株主に帰属する 当期純利益								148,840
自己株式の取得								16
自己株式の処分								425
その他								255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,568	1,703	31,858	1,901	36,822	97	306	37,030
当期変動額合計	8,568	1,703	31,858	1,901	36,822	97	306	67,753
当期末残高	13,780	1,611	68,566	1,480	82,478	237	51,936	2,080,465

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	198,025	220,005
減価償却費	96,918	100,466
減損損失	4,679	3,343
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	573	2,461
投資有価証券売却損益（は益）	45	145
投資有価証券評価損益（は益）	1,379	40
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,296	4,128
受取利息及び受取配当金	5,780	8,517
支払利息	790	452
為替差損益（は益）	2,152	4,451
持分法による投資損益（は益）	383	3,302
売上債権の増減額（は増加）	13,990	20,180
たな卸資産の増減額（は増加）	7,967	8,510
長期前渡金の増減額（は増加）	7,398	3,900
仕入債務の増減額（は減少）	6,674	4,610
その他	507	12,270
小計	306,477	346,614
利息及び配当金の受取額	6,529	9,133
利息の支払額	782	468
法人税等の支払額	68,765	73,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,459	281,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	15,278	79,555
有価証券の取得による支出	216,654	190,901
有価証券の償還による収入	170,359	265,146
有形固定資産の取得による支出	86,709	147,227
有形固定資産の売却による収入	820	271
無形固定資産の取得による支出	659	818
投資有価証券の取得による支出	7,528	1,854
投資有価証券の売却による収入	122	310
投資有価証券の償還による収入	0	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2,516
貸付けによる支出	333	2,858
貸付金の回収による収入	462	698
その他	11,743	12,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,142	166,599

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	918	151
長期借入れによる収入	16	-
長期借入金の返済による支出	244	875
自己株式の取得による支出	24	16
自己株式の売却による収入	920	361
配当金の支払額	42,573	44,720
非支配株主への配当金の支払額	508	576
その他	213	6,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,545	38,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,515	12,513
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61,286	63,589
現金及び現金同等物の期首残高	362,560	423,846
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	167
現金及び現金同等物の期末残高	423,846	487,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち91社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、従来非連結子会社であったSE タイローズ ルイジアナ LLCなどは、重要性の観点などから、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。

子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。

これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す3社に対する投資について持分法を適用しております。

関連会社 3社 三益半導体工業(株)
信越石英(株)
(株)アドマテックス

持分法の適用から除外した非連結子会社(シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか)及び関連会社((株)タツノ化学ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社のうち、1社は直近の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社は2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。

12月31日 シンテックINC.、シンエツハンドウタイマレーシアSDN. BHD. ほか62社
2月末日 長野電子工業(株)、直江津電子工業(株) ほか5社

連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

……主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15～47年
機械装置及び運搬具 2～20年

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当連結会計年度までの期間に帰属させております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象資金調達に伴う金利取引、外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日からおおむね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、上記の変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響や、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	52,243百万円	54,304百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	6,536	10,934

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,862,014百万円	1,903,907百万円

3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
鹿島パース(株)(銀行借入)	311百万円	247百万円
従業員(住宅資金ほか)	13	10

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
発送費	33,667百万円	35,430百万円
給料手当	23,206	24,333
賞与引当金繰入額	1,452	1,429
役員賞与引当金繰入額	529	563
退職給付費用	441	501
減価償却費	2,152	2,250
技術研究費	18,138	16,455
(うち退職給付費用)	(138)	(118)
貸倒引当金繰入額	1,607	5,610

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	47,165百万円	53,165百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,616百万円	13,166百万円
組替調整額	985	45
税効果調整前	16,602	13,121
税効果額	4,623	4,531
その他有価証券評価差額金	11,978	8,589
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	378	2,232
組替調整額	555	246
税効果調整前	934	2,479
税効果額	348	775
繰延ヘッジ損益	585	1,703
為替換算調整勘定：		
当期発生額	92,686	33,370
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,391	1,008
組替調整額	1,481	2,039
税効果調整前	2,910	3,048
税効果額	973	1,142
退職給付に係る調整額	1,936	1,905
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	259	128
組替調整額	12	12
持分法適用会社に対する持分相当額	271	141
その他の包括利益合計	102,414	38,491

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	432,106,693	-	-	432,106,693
合計	432,106,693	-	-	432,106,693
自己株式				
普通株式(注)	6,413,086	3,441	209,500	6,207,027
合計	6,413,086	3,441	209,500	6,207,027

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,441株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少209,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			-			81
連結子会社	-			-			58
合計				-			139

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,284百万円	50円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	21,288百万円	50円00銭	平成26年9月30日	平成26年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,294百万円	利益剰余金	50円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	432,106,693	-	-	432,106,693
合計	432,106,693	-	-	432,106,693
自己株式				
普通株式（注）	6,207,027	2,329	81,664	6,127,692
合計	6,207,027	2,329	81,664	6,127,692

（注）1. 普通株式の自己株式の増加2,329株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少81,664株は、ストック・オプションの行使による減少81,500株、単元未満株式の買増請求による減少164株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権			-			221
連結子会社	-			-			15
合計				-			237

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,294百万円	50円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	23,425百万円	55円00銭	平成27年9月30日	平成27年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,428百万円	利益剰余金	55円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	461,489百万円	597,048百万円
有価証券勘定	304,180	236,486
預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金	86,572	163,943
株式及び満期日または償還日までの期間がおおむね3カ月を超えるコマーシャルペーパー、債券等	255,250	181,986
現金及び現金同等物	423,846	487,604

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	29	29	-
合計	29	29	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	支払リース料	3
減価償却費相当額	3	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	1年内	1,662
1年超	3,651	7,112
合計	5,314	9,578

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループの資金運用は原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行っております。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として、銀行借入れや社債発行により調達する方針であります。デリバティブ取引は全て事業遂行上のリスクヘッジを目的とした取引であり、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式です。譲渡性預金や非上場株式等を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備資金及び長期運転資金に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、営業債権である受取手形及び売掛金についての信用リスクに関しては、当社及びグループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とし、回収懸念先の早期把握やリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引はグループデリバティブ取引管理規程に基づき、主要取引金融機関及び格付けの高い金融機関とのみ取引し、また、資金運用も格付けの高い金融機関への預金や安全性の高い債券に限定して行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及びグループ各社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対して金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対して商品スワップ取引を利用してヘッジしております。

当社及びグループ各社は、有価証券及び投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、有価証券および投資有価証券等の取得及び処分は、各社において作成された有価証券に関する取扱規程に従って行われております。

当社及びグループ各社は、デリバティブ取引につきましては、経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。

デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及びグループ各社は、半期ごとに各部署からの報告により資金需要を把握し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2.を参照ください。)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	461,489	461,489	-
(2) 受取手形及び売掛金	292,748	292,748	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	8,895	8,938	43
子会社株式及び関連会社株式	22,709	18,391	(-)4,318
其他有価証券	379,508	379,508	-
(4) 長期貸付金	7,604	7,742	138
資産計	1,172,957	1,168,820	(-)4,136
(1) 支払手形及び買掛金	120,694	120,694	-
(2) 短期借入金	6,825	6,825	-
(3) 未払金	60,692	60,692	-
(4) 未払費用	60,233	60,233	-
(5) 未払法人税等	33,554	33,554	-
(6) 長期借入金	7,116	7,111	(-)4
負債計	289,115	289,110	(-)4
デリバティブ取引 (*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(-)1,848	(-)1,848	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(-)136	(-)136	-
デリバティブ取引計	(-)1,984	(-)1,984	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、(-)で表示しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	597,048	597,048	-
(2) 受取手形及び売掛金	268,905	268,905	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	9,137	9,163	26
子会社株式及び関連会社株式	23,572	14,586	(-) 8,986
その他有価証券	298,979	298,979	-
(4) 長期貸付金	7,091	7,034	(-) 57
資産計	1,204,735	1,195,717	(-) 9,017
(1) 支払手形及び買掛金	115,557	115,557	-
(2) 短期借入金	7,873	7,873	-
(3) 未払金	49,071	49,071	-
(4) 未払費用	56,824	56,824	-
(5) 未払法人税等	29,519	29,519	-
(6) 長期借入金	5,288	5,289	0
負債計	264,135	264,135	0
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,137	3,137	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,325	2,325	-
デリバティブ取引計	5,462	5,462	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、（-）で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

（4）長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを中長期の金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払費用、（5）未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非上場株式	33,482	34,531
出資証券ほか	5,309	467
合計	38,792	34,999

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	461,454	-	-	-
受取手形及び売掛金	292,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1)国債・地方債等	726	3,045	123	-
(2)社債	-	-	5,000	-
(3)その他有価証券のうち満期があるもの	303,453	-	-	-
長期貸付金	-	2,595	1,163	3,846
合計	1,058,383	5,640	6,286	3,846

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	596,986	-	-	-
受取手形及び売掛金	268,905	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1)国債・地方債等	981	3,033	123	-
(2)社債	-	-	5,000	-
(3)その他有価証券のうち満期があるもの	235,505	500	-	-
長期貸付金	-	2,671	572	3,847
合計	1,102,378	6,205	5,695	3,847

(注) 4 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,371	-	-	-	-	-
長期借入金	453	1,594	5,395	68	6	50
リース債務	158	110	71	30	14	1
合計	6,983	1,705	5,467	99	21	51

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,510	-	-	-	-	-
長期借入金	1,363	5,213	24	6	13	31
リース債務	135	86	45	29	9	1
合計	8,009	5,299	69	36	23	32

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,106	1,111	5
	(2)社債	5,000	5,064	64
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,106	6,176	70
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,789	2,762	(-)26
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,789	2,762	(-)26
合計		8,895	8,938	43

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	860	863	3
	(2)社債	5,000	5,056	56
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,860	5,919	59
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	3,277	3,244	(-)33
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,277	3,244	(-)33
合計		9,137	9,163	26

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	72,945	37,755	35,190
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	72,945	37,755	35,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,109	3,213	(-) 104
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	303,453	303,453	-
	小計	306,563	306,667	(-) 104
合計		379,508	344,422	35,085

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,949百万円）、及び出資証券ほか（連結貸借対照表計上額 5,309百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	52,853	28,475	24,377
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	52,853	28,475	24,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	10,120	12,405	(-) 2,285
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	236,005	236,005	-
	小計	246,125	248,411	(-) 2,285
合計		298,979	276,887	22,092

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,800百万円）、及び出資証券ほか（連結貸借対照表計上額 467百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

その他有価証券について、1,379百万円減損処理をしております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	71,417	6,173	(-)1,412	(-)1,412
	ユーロ	3,538	-	94	94
	その他	1,684	-	4	4
	買建				
米ドル	553	-	(-)2	(-)2	
その他	7,761	397	(-)530	(-)530	
合計		84,955	6,570	(-)1,847	(-)1,847

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	107,837	16,838	3,117	3,117
	ユーロ	1,781	-	53	53
	その他	1,640	-	15	15
	買建				
米ドル	1,190	-	(-)16	(-)16	
その他	3,004	-	110	110	
合計		115,454	16,838	3,280	3,280

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	91	41	(-)0	(-)0
合計		91	41	(-)0	(-)0

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	受取変動・支払固定	2,279	2,279	(-)143	(-)143
合計		2,279	2,279	(-)143	(-)143

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	15,438	-	(-)136
	合計		15,438	-	(-)136

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	26,191	-	2,308
	買建 ユーロ	買掛金	874	-	17
	合計		27,065	-	2,325

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度のほかに確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	47,551百万円	61,807百万円
会計方針の変更による累積的影響額	563	-
会計方針の変更を反映した期首残高	48,115	61,807
勤務費用	3,612	4,116
利息費用	1,376	1,431
数理計算上の差異の発生額	5,494	(-)2,391
退職給付の支払額	(-)2,379	(-)2,527
その他	5,588	(-)1,107
退職給付債務の期末残高	61,807	61,328

為替換算差額などであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	21,810百万円	30,446百万円
期待運用収益	1,020	1,054
数理計算上の差異の発生額	1,109	(-)1,383
事業主からの拠出額	2,873	915
退職給付の支払額	(-)795	(-)634
その他	4,428	(-)838
年金資産の期末残高	30,446	29,559

為替換算差額などであります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	55,159百万円	54,684百万円
年金資産	(-)30,446	(-)29,559
	24,713	25,124
非積立型制度の退職給付債務	6,647	6,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,360	31,768
退職給付に係る負債	33,401	33,319
退職給付に係る資産	(-)2,040	(-)1,551
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,360	31,768

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	3,612百万円	4,116百万円
利息費用	1,376	1,431
期待運用収益	(-) 1,020	(-) 1,054
数理計算上の差異の費用処理額	1,464	2,020
過去勤務費用の費用処理額	16	19
確定給付制度に係る退職給付費用	5,450	6,532

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	(-) 2,913百万円	3,029百万円
過去勤務費用	28	19
合計	(-) 2,885	3,048

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	(-) 4,786百万円	(-) 1,757百万円
未認識過去勤務費用	(-) 35	(-) 40
合計	(-) 4,821	(-) 1,798

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	39%	42%
株式	34	32
その他	27	26
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,186百万円、当連結会計年度2,282百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(信越化学工業(株))

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	214百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
43百万円	9百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 75名	当社取締役 18名 当社従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 293,000株	普通株式 773,000株
付与日	平成23年7月27日	平成27年9月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	対象勤務期間は定めて おりません。
権利行使期間	平成24年7月28日から 平成28年3月31日まで	平成28年9月25日から 平成32年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	773,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	773,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,000	90,500	-
権利確定	-	-	773,000
権利行使	-	81,500	-
失効	12,000	-	-
未行使残	-	9,000	773,000

権利行使期間が平成27年3月31日までのため、当連結会計年度開始時点で失効したものであります。

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	4,423	7,339
行使時平均株価 (円)	6,259	-
付与日における公正な評価単価 (円)	789	277

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（平成28年3月期）において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	18.98%
予想残存期間 (注)2	2.76年
予想配当 (注)3	110円/株
無リスク利率 (注)4	0.020%

(注) 1. 2年9ヶ月（平成24年11月から平成27年8月まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年7月23日に公表の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

連結子会社（信越ポリマー（株））

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
62百万円	27百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 Stock・オプション	平成23年 Stock・オプション	平成24年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 9名 同社使用人 14名 同社子会社取締役 10名	同社取締役 9名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 8名	同社取締役 10名 同社使用人 15名 同社子会社取締役 11名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)	普通株式 455,000株	普通株式 440,000株	普通株式 475,000株
付与日	平成22年9月2日	平成23年10月5日	平成24年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成22年12月1日から 平成27年11月30日まで	平成23年12月1日から 平成28年11月30日まで	平成24年12月1日から 平成29年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成22年Stock・オプションについては、平成27年11月30日をもって行使期間を満了したことにより、失効しました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	411,300	327,200	295,000
権利確定	-	-	-
権利行使	85,000	91,300	115,000
失効	326,300	18,700	10,000
未行使残	-	217,200	170,000

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	505	414	342
行使時平均株価 (円)	626	626	617
付与日における公正な評価単価 (円)	80	47	34

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	14,033	13,959
退職給付に係る負債	9,946	9,803
未実現利益	6,107	6,411
補修工事費用	4,818	5,473
貸倒引当金	2,734	3,695
賞与引当金及び未払賞与	3,376	3,155
取引価格未精算額	2,684	2,465
未払事業税	2,237	1,721
税務上の繰越欠損金	985	769
その他有価証券評価差額金	99	68
その他	22,382	23,367
繰延税金資産小計	69,406	70,892
評価性引当額	(-) 5,173	(-) 5,117
繰延税金資産合計	64,233	65,775
繰延税金負債		
減価償却費	89,729	98,049
その他有価証券評価差額金	11,354	6,789
特別償却準備金	112	105
その他	8,058	7,475
繰延税金負債合計	109,254	112,420
繰延税金資産(負債)の純額	(-) 45,021	(-) 46,645

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
	百万円	百万円
流動資産 - 繰延税金資産	36,721	36,330
固定資産 - 繰延税金資産	15,858	16,458
流動負債 - その他	(-) 4,029	(-) 3,249
固定負債 - 繰延税金負債	(-) 93,571	(-) 96,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
	%	%
当社の法定実効税率	35.4	32.8
(調整)		
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	(-) 1.3	(-) 0.5
持分法による投資損益	0.1	(-) 0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(-) 2.1	(-) 2.7
連結子会社等からの受取配当金消去	2.1	2.5
試験研究費等の税額控除	(-) 1.6	(-) 1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	1.3
その他	(-) 0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	31.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成28年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、32.1%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,040百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が696百万円、繰延ヘッジ損益が49百万円、法人税等調整額が2,777百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務委員会など最高意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に各事業本部あるいは各関係会社にて事業を展開しており、「塩ビ・化成品事業」、「シリコーン事業」、「機能性化学品事業」、「半導体シリコン事業」、「電子・機能材料事業」及び「その他関連事業」の6つの製品・サービス別セグメントから構成されていることから、これらを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品及びサービスは、下記のとおりであります。

セグメント	主要製品・サービス
塩ビ・化成品事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン
シリコーン事業	シリコーン
機能性化学品事業	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン
半導体シリコン事業	半導体シリコン
電子・機能材料事業	希土類磁石(電子産業用・一般用)、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ペリクル
その他関連事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では、事業セグメントへの資産、負債の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	塩ビ・ 化成 品 事業	シリ コー ン 事 業	機 能 性 化 学 品 事 業	半 導 体 シ リ コ ン 事 業	電 子 ・ 機 能 材 料 事 業	そ の 他 関 連 事 業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	452,656	177,438	112,347	230,016	183,505	99,579	1,255,543	-	1,255,543
セグメント間 の内部売上又 は振替高	3,906	5,859	12,582	2	7,058	71,725	101,135	(101,135)	-
計	456,563	183,297	124,930	230,019	190,563	171,304	1,356,679	(101,135)	1,255,543
セグメント利 益	50,264	33,414	15,278	35,609	46,208	4,826	185,601	(272)	185,329
その他の項目									
減価償却費	29,375	11,805	9,595	24,412	15,236	5,413	95,839	(234)	95,604
のれん償却費	-	162	1,115	-	-	35	1,313	-	1,313
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	44,422	12,947	16,147	15,889	16,407	4,516	110,331	(427)	109,903

(注) 1. セグメント利益の調整額 272百万円、減価償却費の調整額 234百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 427百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	塩ビ・ 化成 品 事業	シリ コー ン 事 業	機 能 性 化 学 品 事 業	半 導 体 シ リ コ ン 事 業	電 子 ・ 機 能 材 料 事 業	そ の 他 関 連 事 業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	441,701	187,748	116,849	243,326	186,765	103,415	1,279,807	-	1,279,807
セグメント間 の内部売上又 は振替高	3,210	9,264	12,665	3	7,490	72,247	104,882	(104,882)	-
計	444,912	197,012	129,515	243,329	194,256	175,662	1,384,689	(104,882)	1,279,807
セグメント利 益	44,690	41,500	18,190	46,911	51,453	5,631	208,377	147	208,525
その他の項目									
減価償却費	32,543	11,723	10,148	23,496	16,267	4,516	98,696	(268)	98,427
のれん償却費	794	177	1,066	-	-	-	2,039	-	2,039
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	62,488	20,462	12,382	17,675	16,682	5,505	135,196	(442)	134,753

(注) 1. セグメント利益の調整額147百万円、減価償却費の調整額 268百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 442百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
351,203	271,742	632,598	1,255,543

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
238,969	404,120	141,319	784,409

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
331,427	295,687	652,692	1,279,807

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
239,079	439,667	126,224	804,972

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	その他 関連事業	全社・ 消去	計
減損損失	-	4,679	-	-	-	-	-	4,679

（注）「シリコーン事業」セグメント：

中国のシリコーン製造販売子会社「信越有机硅（南通）有限公司」における減損損失を、連結損益計算書の営業費用に計上しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	その他 関連事業	全社・ 消去	計
減損損失	-	-	2,298	-	-	1,045	-	3,343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	その他 関連事業	全社・ 消去	計
当期償却額	-	162	1,115	-	-	35	-	1,313
当期末残高	-	2,070	9,633	-	-	-	-	11,703

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコーン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	その他 関連事業	全社・ 消去	計
当期償却額	794	177	1,066	-	-	-	-	2,039
当期末残高	-	1,690	5,360	-	-	-	-	7,051

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	上野 進	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	-	ストックオプ ションの権利 行使(注)	30 (7千株)	-	-
役員	丸山和政	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	-	ストックオプ ションの権利 行使(注)	13 (3千株)	-	-

(注) 平成23年6月29日開催の当社定時株主総会の決議に基づき平成23年7月26日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,602円80銭	4,761円48銭
1株当たり当期純利益金額	302円05銭	349円46銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	301円98銭	349円42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	128,606	148,840
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	128,606	148,840
期中平均株式数(千株)	425,784	425,919
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	4	6
(うち連結子会社の潜在株式による調整 額)(百万円)	(4)	(6)
普通株式増加数(千株)	76	25
(うち新株予約権)(千株)	(76)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		平成27年ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権 7,730個 (普通株式 773,000株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,371	6,510	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	453	1,363	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	158	135	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,116	5,288	0.7	平成29年1月 ~平成34年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	228	172	-	平成29年1月 ~平成33年9月
合計	14,328	13,470	-	-

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金残高の加重平均により算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,213	24	6	13
リース債務	86	45	29	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	314,043	645,836	975,914	1,279,807
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	55,008	113,020	170,736	220,005
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	37,630	76,633	116,419	148,840
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	88.35	179.93	273.34	349.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	88.35	91.58	93.41	76.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,854	191,571
受取手形	5,355	5,541
売掛金	185,425	161,238
有価証券	182,500	152,000
商品及び製品	31,968	31,871
半製品	19,678	18,894
原材料及び貯蔵品	38,466	47,581
前渡金	377	312
繰延税金資産	19,316	18,341
短期貸付金	11,510	10,604
未収入金	29,696	27,420
その他	1,792	5,313
貸倒引当金	6,110	6,500
流動資産合計	568,833	664,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,799	41,524
構築物	4,076	4,409
機械及び装置	39,758	39,055
車両運搬具	99	114
工具、器具及び備品	2,782	2,808
土地	24,116	24,181
リース資産	81	79
建設仮勘定	10,331	9,754
有形固定資産合計	118,046	121,927
無形固定資産	2,124	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	85,224	67,864
関係会社株式	143,414	143,414
出資金	11	11
関係会社出資金	9,654	14,054
長期貸付金	6,805	5,468
長期前払費用	67	49
その他	3,237	3,461
貸倒引当金	30	10
投資その他の資産合計	248,385	234,314
固定資産合計	368,557	358,122
資産合計	937,391	1,022,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,655	98,706
短期借入金	5,190	6,340
リース債務	44	52
未払金	15,993	20,126
未払法人税等	21,721	16,108
未払費用	13,483	13,441
前受金	57	101
預り金	864	79,130
役員賞与引当金	419	446
その他	-	128
流動負債合計	167,431	234,582
固定負債		
長期借入金	6,154	5,003
リース債務	66	74
長期末払金	1,359	1,298
繰延税金負債	5,018	362
退職給付引当金	5,678	6,242
資産除去債務	66	67
固定負債合計	18,344	13,049
負債合計	185,775	247,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金		
資本準備金	120,771	120,771
その他資本剰余金	394	375
資本剰余金合計	121,166	121,147
利益剰余金		
利益準備金	6,778	6,778
その他利益剰余金		
特別償却準備金	214	228
特定災害防止準備金	43	49
固定資産圧縮積立金	2,015	2,026
研究費積立金	88	88
配当平均積立金	15	15
土地圧縮積立金	20	20
別途積立金	351,137	351,137
繰越利益剰余金	161,481	192,056
利益剰余金合計	521,794	552,401
自己株式	33,837	33,407
株主資本合計	728,543	759,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,991	14,899
評価・換算差額等合計	22,991	14,899
新株予約権	81	221
純資産合計	751,616	774,680
負債純資産合計	937,391	1,022,313

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	640,369	630,239
売上原価	503,321	481,124
売上総利益	137,047	149,114
販売費及び一般管理費	2 45,316	2 45,573
営業利益	91,731	103,541
営業外収益		
受取利息	163	225
受取配当金	6,215	6,629
その他	12,208	3,740
営業外収益合計	18,587	10,594
営業外費用		
支払利息	186	170
その他	3,001	3,948
営業外費用合計	3,187	4,118
経常利益	107,130	110,017
特別損失		
関係会社出資金評価損	4,294	-
特別損失合計	4,294	-
税引前当期純利益	102,835	110,017
法人税、住民税及び事業税	36,530	34,040
法人税等調整額	410	650
法人税等合計	36,120	34,690
当期純利益	66,715	75,327

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119,419	120,771	448	121,219	6,778	251	36	1,759	88	15
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	119,419	120,771	448	121,219	6,778	251	36	1,759	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の積立						102				
特別償却準備金の取崩						138				
特定災害防止準備金の積立							7			
固定資産圧縮積立金の積立								294		
固定資産圧縮積立金の取崩								38		
土地圧縮積立金の積立										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			53	53						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	53	53	-	36	7	255	-	-
当期末残高	119,419	120,771	394	121,166	6,778	214	43	2,015	88	15

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	19	351,137	137,870	497,955	34,954	703,640	11,710	11,710	292	715,643
会計方針の変更による累積的影響額			303	303		303				303
会計方針の変更を反映した当期首残高	19	351,137	137,566	497,651	34,954	703,336	11,710	11,710	292	715,339
当期変動額										
剰余金の配当			42,573	42,573		42,573				42,573
特別償却準備金の積立			102							
特別償却準備金の取崩			138							
特定災害防止準備金の積立			7							
固定資産圧縮積立金の積立			294							
固定資産圧縮積立金の取崩			38							
土地圧縮積立金の積立	0		0							
当期純利益			66,715	66,715		66,715				66,715
自己株式の取得					24	24				24
自己株式の処分					1,141	1,088				1,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							11,281	11,281	211	11,069
当期変動額合計	0	-	23,915	24,142	1,117	25,206	11,281	11,281	211	36,276
当期末残高	20	351,137	161,481	521,794	33,837	728,543	22,991	22,991	81	751,616

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119,419	120,771	394	121,166	6,778	214	43	2,015	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の積立						103				
特別償却準備金の取崩						88				
特定災害防止準備金の積立							6			
固定資産圧縮積立金の積立								46		
固定資産圧縮積立金の取崩								35		
土地圧縮積立金の積立										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			19	19						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	19	19	-	14	6	11	-	-
当期末残高	119,419	120,771	375	121,147	6,778	228	49	2,026	88	15

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	20	351,137	161,481	521,794	33,837	728,543	22,991	22,991	81	751,616
当期変動額										
剰余金の配当			44,720	44,720		44,720				44,720
特別償却準備金の積立			103							
特別償却準備金の取崩			88							
特定災害防止準備金の積立			6							
固定資産圧縮積立金の積立			46							
固定資産圧縮積立金の取崩			35							
土地圧縮積立金の積立	0		0							
当期純利益			75,327	75,327		75,327				75,327
自己株式の取得					16	16				16
自己株式の処分					445	425				425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							8,091	8,091	139	7,951
当期変動額合計	0	-	30,574	30,607	429	31,016	8,091	8,091	139	23,064
当期末残高	20	351,137	192,056	552,401	33,407	759,560	14,899	14,899	221	774,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、機械・装置のうち塩化ビニル製造設備並びに電解設備、及び平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15～31年
----	--------

機械・装置	2～9年
-------	------

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当事業年度までの期間に帰属させております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	105,221百万円	91,492百万円
長期金銭債権	6,698	5,410
短期金銭債務	88,286	153,876

2. 債務保証

下記の会社等の金融機関借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金ほか)	7百万円	7百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	276,379百万円	280,734百万円
仕入高	368,969	355,723
営業取引以外の取引による取引高	33,155	35,889

2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約40%、当事業年度約42%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
発送費ほか販売直接費	15,580百万円	16,051百万円
給料手当	7,718	7,458
役員賞与引当金繰入額	419	446
退職給付引当金繰入額	270	304
減価償却費	563	591
技術研究費	10,831	9,301
(うち退職給付引当金繰入額)	(81)	(61)
貸倒引当金繰入額	980	2,050

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	24,373	14,151
関連会社株式	12,264	17,922	5,658
合計	22,486	42,296	19,810

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	25,921	15,699
関連会社株式	12,264	14,214	1,950
合計	22,486	40,135	17,649

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	119,415	119,415
関連会社株式	1,512	1,512

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	5,871	5,579
減価償却費損金算入限度超過額	5,247	5,426
補修工事費用	2,171	2,290
貸倒引当金	2,013	1,998
未払賞与	1,582	1,494
取引価格未精算額	2,069	1,458
未払事業税	1,567	1,112
その他	12,872	13,249
繰延税金資産小計	33,397	32,608
評価性引当額	(-) 7,143	(-) 7,069
繰延税金資産合計	26,254	25,538
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,869	6,538
固定資産圧縮積立金	953	889
特別償却準備金	103	101
土地圧縮積立金	9	9
その他	20	21
繰延税金負債合計	11,955	7,560
繰延税金資産(負債)の純額	14,298	17,978

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
	%	%
法定実効税率	35.4	32.8
(調整)		
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	(-) 1.9	(-) 1.6
試験研究費等の税額控除	(-) 1.8	(-) 1.7
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.0	1.5
その他	1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	31.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成28年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、32.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は925百万円減少し、法人税等調整額が1,597百万円、その他有価証券評価差額金が672百万円、それぞれ増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	36,799	7,451	101	2,625	41,524	62,623
	構築物	4,076	820	2	484	4,409	20,520
	機械及び装置	39,758	21,765	181	22,286	39,055	411,362
	車両運搬具	99	84	1	68	114	1,021
	工具、器具 及び備品	2,782	2,528	5	2,497	2,808	33,952
	土地	24,116	135	71	-	24,181	-
	リース資産	81	33	-	36	79	190
	建設仮勘定	10,331	32,242	32,819	-	9,754	-
	計	118,046	65,061	33,182	27,998	121,927	529,670
無形固定資産		2,124	342	-	587	1,880	2,121

(注) 当期増加額の内訳

研究設備、シリコン製造設備及びマスク blanks 製造設備の増強ほかであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,140	370	-	6,510
役員賞与引当金	419	446	419	446

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告を掲載するホームページのアドレス(URL) http://www.shinetsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-------------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度自 平成26年4月1日
(第138期) 至 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | 平成27年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

- | | | |
|---------------------|---|--------------------------|
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第139期第1 自 平成27年4月1日
四半期) 至 平成27年6月30日 | 平成27年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | 平成27年9月8日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の付与)に基づく臨時報告書であります。

- | | | |
|---------------------|--|--------------------------|
| (6) 臨時報告書の訂正
報告書 | | 平成27年9月24日
関東財務局長に提出。 |
|---------------------|--|--------------------------|

平成27年9月8日提出の臨時報告書(新株予約権の付与)に係る訂正報告書であります。

- | | | |
|---------------------|---|---------------------------|
| (7) 四半期報告書及び
確認書 | (第139期第2 自 平成27年7月1日
四半期) 至 平成27年9月30日 | 平成27年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書及び
確認書 | (第139期第3 自 平成27年10月1日
四半期) 至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

信越化学工業株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤 範忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡部 尚志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越化学工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、信越化学工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

信越化学工業株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤 範忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡部 尚志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。